



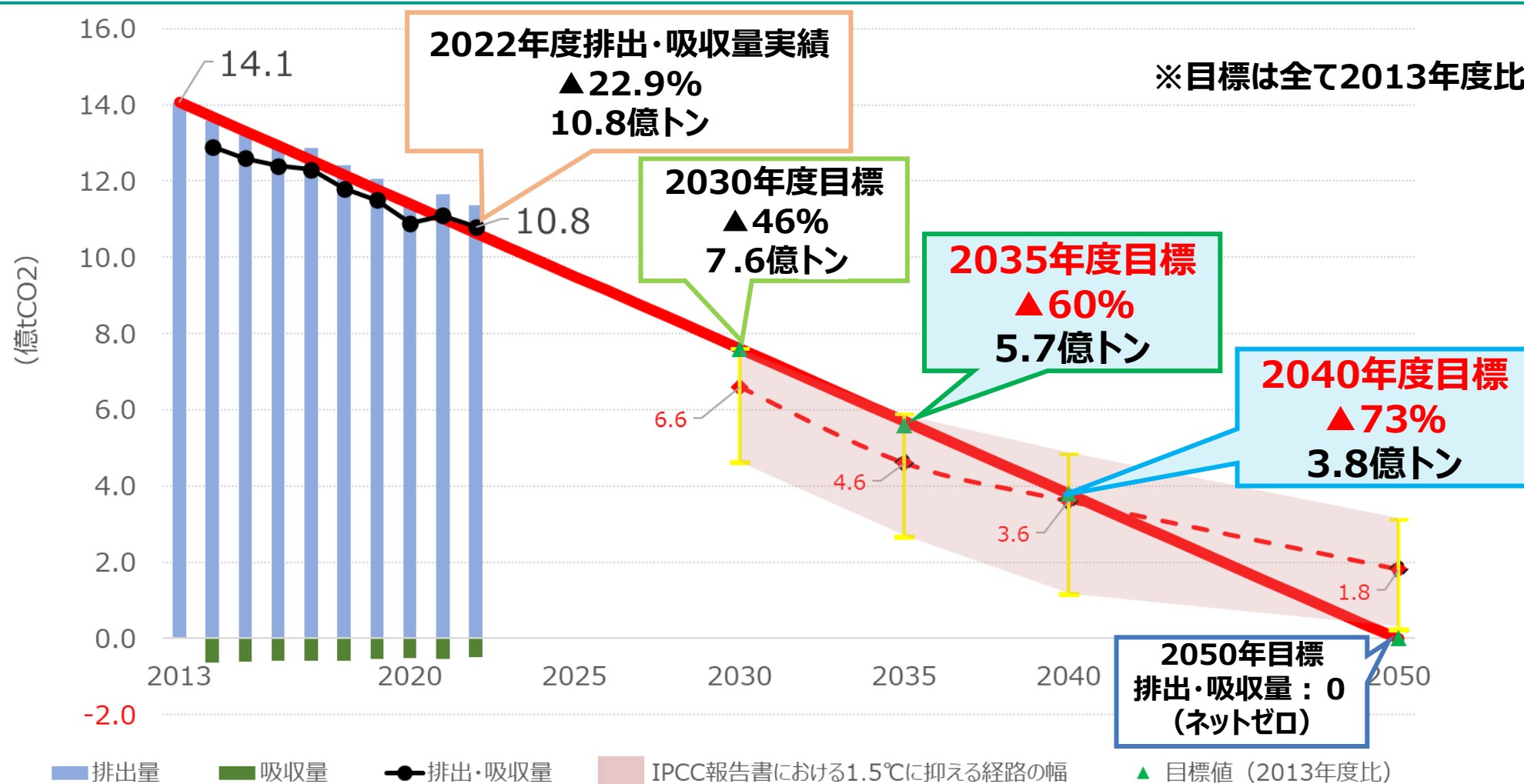
計画づくり支援事業により 地域脱炭素に取り組むにあたって

令和 7 年 3 月
環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室



次期削減目標（NDC）

- 我が国は、2030年度目標と2050年ネットゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。
- 次期NDCについては、1.5℃目標に整合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す。
- これにより、中長期的な予見可能性を高め、脱炭素と経済成長の同時実現に向け、GX投資を加速していく。



次期NDC達成に向け地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策



- 次期NDC 達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的**に、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO₂排出削減、**物流**分野の省エネ、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《地域・くらし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速（**地域脱炭素ロードマップ**）
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食ロス削減など**脱炭素型のくらしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や自治体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、**廃棄物処理×CCU**の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

【参考】温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】



	2013年度実績	2030年度（2013年度比）※1	2040年度（2013年度比）※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※3）	380（▲73%）
エネルギー起源CO ₂	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH ₄ ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N ₂ O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※4
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。

※2 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。

※3 さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

脱炭素を通じて、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① **一人一人が主体**となって、**今ある技術**で取り組める
- ② **再エネなどの地域資源を最大限に活用**することで実現できる
- ③ 地域の経済活性化、**地域課題の解決**に貢献できる

エネルギー・ 経済の循環

再エネ・自然資源
地産地消



洋上風力発電と太陽後発電

地域課題の解決

断熱・気密向上、雇用創出
公共交通



山形県の高断熱省エネ住宅

循環経済

生産性向上
資源活用



真庭市の生ごみ等資源化施設

防災・減災

非常時のエネルギー源確保
生態系の保全



台風被害で停電したが、迅速に復旧した千葉県睦沢市

地方公共団体実行計画の概要



- 地方公共団体は、**地球温暖化対策推進法**第21条に基づき、**地球温暖化対策計画に即して、地方公共団体実行計画（地方公共団体の温室効果ガス削減計画）を策定**することとされている。

地方公共団体実行計画（事務事業編）

公共施設における再エネ・省エネ設備導入など、**自らの事務及び事業**（廃棄物処理事業、上下水道事業等を含む※）に関する温室効果ガス削減計画

※地方自治法（昭和22年法律第67号）等に定められた全ての行政事務

（すべての地方公共団体に義務付け）

地方公共団体実行計画（区域施策編）

- ① 事業者・住民等の取組も含めた**区域全体の削減計画**。以下4項目の施策と、**施策の目標**を定める。
（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市に義務付け、その他市町村は努力義務。）
 - ・ 再生可能エネルギー導入の促進
 - ・ 地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制の推進
 - ・ 都市機能の集約化、公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善
 - ・ 循環型社会の形成
- ② **すべての市町村**は、①に加えて、**地域の再エネ事業（地域脱炭素化促進事業）の実施に関する要件**（対象となる区域（**促進区域**）、事業に求める**地域貢献の取組**等）を定めるよう努める。
また、要件を満たす**事業計画について認定**を行う。
- ③ **都道府県**は、①に加えて、**市町村が促進区域を定める際の環境配慮の基準**を定めることができる。
また、都道府県は、市町村と共同して**促進区域等**を定めることができ、その場合、事業計画の認定を都道府県が行う。

地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）の全体像



- 地球温暖化対策推進法第21条では、地方公共団体実行計画にて定めるものとして次の事項を掲げている。
 - 一 計画期間
 - 二 地方公共団体実行計画の目標
 - 三 実施しようとする措置の内容
 - 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項
- 環境省は、地方公共団体実行計画に関する国の技術的な助言として、「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル」を作成しており、地方公共団体実行計画の一般的な構成として考えられるものとして、以下のとおり整理している。

地方公共団体実行計画（事務事業編）

1 背景

- ・ 地球温暖化の状況や、地球温暖化対策を巡る国際的な動き及び我が国での取組の動向、庁内でのこれまでの取組

2 基本的事項

- ・ 計画策定の目的、対象とする範囲、対象とする温室効果ガスの種類、計画期間、上位計画等との関連性

3 温室効果ガスの排出状況

- ・ 基準年度を含む過年度における「温室効果ガス総排出量」の算定結果、温室効果ガスの排出量の増減要因の分析結果

4 温室効果ガスの排出削減目標

- ・ 基準年度から目標年度にかけての「温室効果ガス総排出量」の削減目標

5 目標達成に向けた取組

- ・ 設定した目標を達成するための取組についての、基本方針と具体的な内容

6 進捗管理体制と進捗状況の公表

- ・ 事務事業編の推進体制や進捗管理の仕組み

地方公共団体実行計画（区域施策編）

1 区域施策編策定の基本的事項・背景・意義

- ・ 地球温暖化対策を巡る動向、区域の特徴、基準年度、目標年度及び計画期間、計画の策定・実施に係る体制

2 温室効果ガス排出量の推計・要因分析

- ・ 区域施策編で把握すべき温室効果ガス排出量の推計・要因分析（現況推計含む）

3 計画全体の目標

- ・ 区域施策編で掲げる計画全体の目標（総量削減目標、その他の目標等）

4 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

- ・ 温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策

5 地域脱炭素化促進事業に関する内容

- ・ 【都道府県】促進区域の設定に関する基準
- ・ 【市町村】地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項

6 区域施策編の実施及び進捗管理

- ・ 地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づく措置及び施策の実施状況の公表

地方公共団体実行計画制度の施行状況



■ 地方公共団体実行計画の策定状況については以下の通り。小規模な団体における策定・実行が課題。

地方公共団体実行計画策定状況（2024年10月時点調査）

団体区分	回答団体数	事務事業編		区域施策編	
		策定団体数	策定率	策定団体数	策定率
都道府県	47	47	100.0%	47	100.0%
政令指定都市	20	20	100.0%	20	100.0%
中核市	62	62	100.0%	62	100.0%
施行時特例市	23	23	100.0%	23	100.0%
その他人口10万人以上の市区町村	176	176	100.0%	156	88.6%
人口3万人以上10万人未満の市区町村	483	482	99.8%	317	65.6%
人口1万人以上3万人未満の市町村	452	434	96.0%	165	36.5%
人口1万人未満の市町村	525	446	85.0%	151	28.8%
その他市区町村計 （政令指定都市、中核市、施行時特例市除く）	1,636	1,538	94.0%	789	48.2%
計（都道府県＋市区町村）	1,788	1,690	94.5%	941	52.6%
地方公共団体の組合	1,509	654	43.3%		
計	3,297	2,344	71.1%		

全ての地方公共団体へ義務付け

都道府県、政令指定都市、
中核市、
施行時特例市に義務付け

出所）環境省地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果（令和6年10月1日現在）
https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei5.html（閲覧日：2025年4月1日）より作成

基本的事項・背景・意義 ー区域の特徴ー

- 地球温暖化対策を巡る動向や区域の特徴を記載する。また、計画の基準年度、目標年度について記載する。

□ 地球温暖化対策を巡る動向

住民や地域の事業者等の理解の促進を図るため、地球温暖化対策を巡る動向として、下記のようなテーマを記載することが望ましい。

- ・気候変動の影響
- ・地球温暖化対策を巡る国際的な動向、国内の動向
- ・自団体における地球温暖化対策のこれまでの取組みや今後の取組方針。

□ 区域の特徴

区域施策編は、地球温暖化対策推進法第21条第3項において「その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の削減等を行うための施策に関する事項」を定めるものとされている。

例えば、下記のように、区域の特徴を整理し、それぞれ区域施策編に盛り込む対策・施策と関連づけることが考えられる。

- ・気候：家庭部門や業務その他部門の対策・施策
- ・再生可能エネルギー資源の賦存状況：再生可能エネルギーの導入に係る対策・施策
- ・産業構造：産業部門や業務その他部門の対策・施策
- ・都市構造／交通体系／インフラの状況：運輸部門やまちづくりに関する対策・施策
- ・人口動態／住民の環境意識・ライフスタイル：家庭部門や業務その他部門の対策・施策

□ 基準年度、目標年度及び計画期間

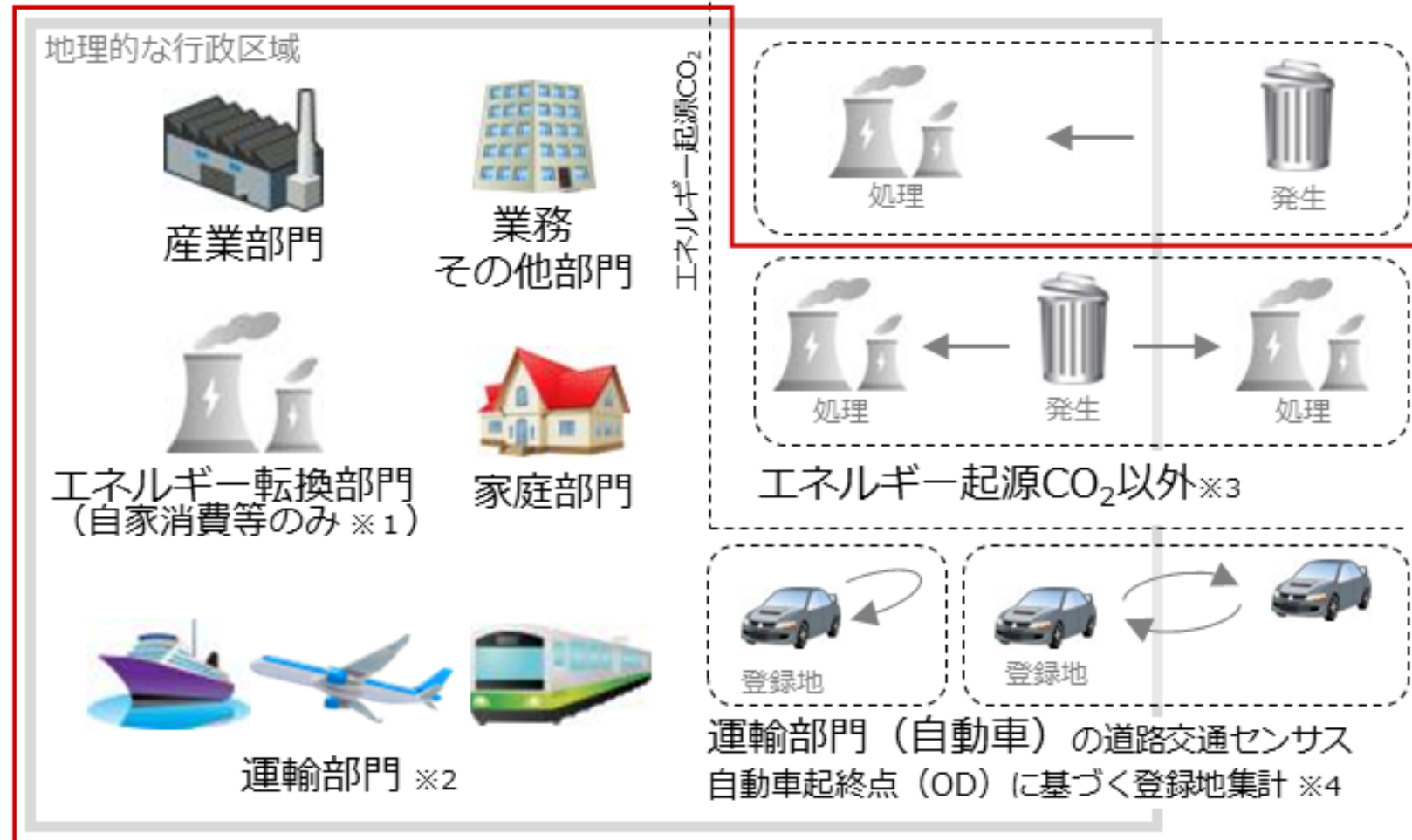
国の地球温暖化対策計画に即し、2013年度を基準年度として、2030年度、2035年度及び2040年度を目標年度として設定することが望まれる。

また、長期目標を設定する場合は、2050年度を設定することが望まれる。

温室効果ガス排出量の推計：把握すべき温室効果ガス

- 把握すべき「区域の温室効果ガス排出量」は、原則として「地理的な行政区域内の排出量のうち、把握可能な部門・分野」とする。
- 一方で、区域施策編に定める“対策・施策の範囲”には、地理的な行政区域外の温室効果ガス排出量も対象とすることも考えられる。

区域施策編で把握すべき排出量



※1 エネルギー転換部門における自家消費等以外の排出量（販売用の発電や熱生成に伴う排出）は、「区域の温室効果ガス排出量の算定」の対象には含まれない。

※2 運輸部門は移動排出源であるため、地理的な行政区域内の排出量を定義することが困難である。このため、台数や入港船舶総トン数等の按分により、「区域の温室効果ガス排出量」と見なす。

※3 一般廃棄物においては、処理場所が域内外関わらず、域内発生を対象とする。

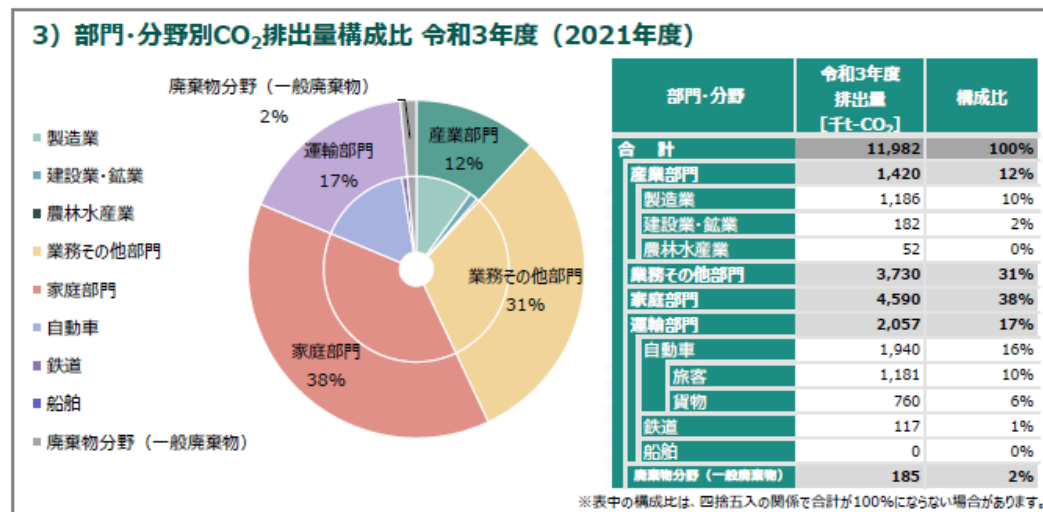
※4 他区域走行分の排出量も車検証住所に集計する。

温室効果ガス排出量の推計 ―現況推計手法―

- 特に初めて区域施策編を策定する中核市未満の市町村においては実績値がなくても推計可能で最も簡易な統計の炭素量按分による手法（標準的手法）を推奨している。
- 一方、現況推計は、正確性の観点から、区域のエネルギー使用量や活動量の実績値を活用して行うことが理想的であると考えられるため、実績値を活用する手法として、カテゴリ C、D による推計手法を地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）で紹介している。

自治体排出量カルテ

標準的手法による排出量の推計結果は「自治体排出量カルテ」に掲載をしており、これを積極的に活用し、分析に要する手間を削減し、生み出された時間やリソースを対策・施策の実施のために活用することが望ましい。



統計の按分段階と実績値の活用有無による現況推計手法の分類（エネルギー起源CO₂）

統計量の按分段階	統計量の按分による推計		統計量の按分によらない推計
	実績値が無くても可能な手法	実績値を活用する手法	
1 段階按分 (部門の排出量やエネルギー使用量を按分)	カテゴリA: 全国や都道府県の炭素排出量を部門別活動量で按分する方法 【標準的手法】 都道府県別按分法 【産業部門、業務その他部門、家庭部門】 全国按分法 【運輸部門（自動車、鉄道、船舶）】	カテゴリC: 一部のエネルギー種（電力、ガス等）の使用量実績値を活用する方法 ※実績が無いエネルギー種は都道府県のエネルギー種別炭素排出量を部門別活動量で按分する。 都道府県別按分法（実績値活用） 【産業部門、業務その他部門、家庭部門】	カテゴリE: 各部門・分野固有の推計手法 用途別エネルギー種別原単位活用法 【業務その他部門】
	カテゴリB: 全国や都道府県の炭素排出量を業種別や異なる出典のエネルギー種別で按分する方法 全国業種別按分法 【産業部門（製造業）】 都道府県別エネルギー種別按分法 【家庭部門】 エネルギー種別按分法①、② 【運輸部門（航空）】 都道府県別車種別按分法 【運輸部門（自動車）】 事業者別按分法 【運輸部門（鉄道）】	カテゴリD: 一部のエネルギー種（電力、ガス等）の使用量実績値や事業所排出量データを活用する方法 ※実績が無いエネルギー種は業種別や異なる出典のエネルギー種別で按分する。 全国業種別按分法（実績値活用） 【産業部門（製造業）】 都道府県別エネルギー種別按分法（実績値活用） 【家庭部門】 事業所排出量積上法 【産業部門（製造業）、業務その他部門、エネルギー転換部門】	用途別エネルギー種別原単位活用法 【業務その他部門】 道路交通センサ自動車起終点調査データ活用法 【運輸部門（自動車）】

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和7年度予算 711百万円（758百万円）】

【令和6年度補正予算額 918百万円】



再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地球温暖化対策推進法」、「地球温暖化対策計画」及び「GX推進戦略」等に基づき行う、地域再エネ導入の取組は、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献しつつ、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入のためには、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、再エネの導入調査、再エネ促進区域の設定、持続的な事業運営体制構築、人材確保・育成など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネの導入調査、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング、事業の持続性向上のための地域人材の確保・育成に関する支援を行う。

(1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

- ①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
- ②公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
- ③官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援
- ④公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業
- ⑤地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討

(2) 地域共生型再エネ導入促進事業

- ①再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援
- ②再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援
- ③促進区域設定手法等のガイド作成・横展開

(3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

- ①地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
- ②地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
- ③即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

3. 事業スキーム

■事業形態

(1)①②③(2)①② 間接補助（定率；上限設定あり）

(1)④⑤(2)③(3) 委託事業

■補助・委託対象

(1)①(2)① 地方公共団体 (1)② 地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）

(1)③ 地方公共団体、民間事業者・団体等 (1)④⑤(2)②③(3) 民間事業者・団体等

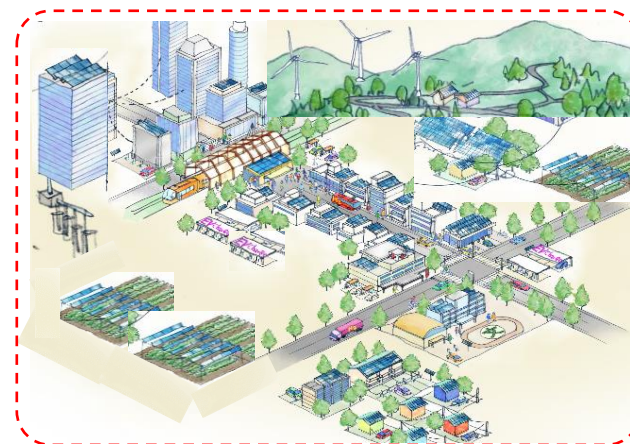
■実施期間

令和3年度～令和7年度 ※(1)②(3)②は令和4年度～、(1)④(3)③は令和5年度～、
(2)②は令和6年度～、(1)⑤は令和7年度

4. 事業イメージ

2050年脱炭素社会の実現

- (1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援
- (2) 地域共生型再エネ導入促進事業



- (3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 (1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援



地域の再エネ目標や脱炭素事業の検討に係る計画策定等を支援します。

1. 事業目的

2050年脱炭素社会の実現に向け、地域の再エネ目標やその実現に向けた意欲的な脱炭素の取組の検討、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査の実施による地方自治体の計画策定を支援するとともに、地域の経済・社会的課題の解決に資する地域再エネ事業の実施・運営体制の構築などを支援することで、地域における再エネの最大限導入を図る。

2. 事業内容

① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援

地域のCO2削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、区域全体又は各施策の目標達成に必要な意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を支援するとともに、これらを踏まえた計画策定を支援する。

② 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討を支援する。

③ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援

地域再エネ事業の事業スキーム、事業性、事業体（地域新電力等）設立に必要なシステム構築、事業運営体制構築や、地域脱炭素及び地域経済循環に資する多様な事業への多角化に必要な予備的実地調査等を支援する。

④ 公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業

ガイドラインを活用した第三者所有モデル等の普及や地方公共団体による計画的な再エネ導入の促進のための支援ツール等を作成し、地域再エネの導入を加速させる。

⑤ 地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討

地球温暖化対策計画の見直しを踏まえつつ、地域脱炭素実現に向けた課題解決や先行的な取組の横展開等を図るための検討を行う。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

① 間接補助 3 / 4、2 / 3（上限800万円） ② 間接補助 3 / 4（上限800万円）

■ 補助・委託対象

③ 間接補助 2 / 3、1 / 2、1 / 3（上限2,000万円） ④ ⑤ 委託事業

■ 実施期間

① ③ ④ ⑤ 地方公共団体 ② ④ ⑤ 地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）

③ ④ ⑤ 地方公共団体、民間事業者・団体等 ④ ⑤ 民間事業者・団体等

令和3年度～令和7年度 ※(1)②は令和4年度～、④は令和5年度～、⑤は令和7年度

4. 事業イメージ



②④導入調査支援



公共施設等への再エネ導入可能量調査等

③体制構築支援

地域再エネ事業の実施・運営体制の構築



計画的・段階的な脱炭素への取組へ

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 (2) 地域共生型再エネ導入促進事業



地域共生型再エネの導入促進に向けて、ゾーニングの実施による計画策定支援等を行います。

1. 事業目的

2050年脱炭素社会の実現に向け、地域関係者との合意形成を図り、環境に適正に配慮した再エネの導入を最大限促進するため、再エネ促進区域の設定に係るゾーニングや地域共生型再エネ設備導入調査等の取組を支援するとともに、全国での横展開を図るべく、地域の特性等に応じた様々な事例を踏まえつつ、ゾーニングの手法等をガイドラインとして取りまとめる。

2. 事業内容

① 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援

自治体による再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成）を支援する。

② 再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援

再エネ促進区域等において地域共生型再エネ設備を導入するに当たっての調査検討を支援する。

③ 促進区域設定手法等のガイド作成・横展開

促進区域設定の際の環境配慮や合意形成、ゾーニングの手法等をガイドラインとして取りまとめるとともに、自治体を対象とした研修やネットワークの構築等を行うことにより、他地域での展開を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助 3 / 4 (上限2,500万円)
②間接補助 1 / 2 (上限800万円) ③委託事業
- 補助・委託対象 ①地方公共団体 ②③民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度 ※(2)②は令和6年度～

4. 事業イメージ

①③ゾーニング支援・横展開



地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



地域脱炭素実現に向けて地域に根ざした再エネを導入するため、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、再エネ促進区域の設定、再エネの導入調査、持続的な事業運営体制構築する取組を支援する。

【令和7年度予算 7.11億円の内数／令和6年度補正予算 9.18億円】

事業区分	(1)①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援	(1)②公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援	(1)③官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援	(2)①再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援	(2)②再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援
対象事業概略	2050CNを見据えた地域の再エネ導入目標及びその実現に向けた区域全体又は各施策等の策定に資する事業（下記）であること。（以下、Ⅰ・Ⅱの実施必須） Ⅰ. 再エネ導入及びその他脱炭素に資する目標の作成 Ⅱ. 作成した目標及び脱炭素実現のための施策の構想 ※以下①～⑤のうち、2つ以上の施策で実施 ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 ②地域共生・地域裨益型再エネの立地 ③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 ⑤ゼロカーボン・ドライブ ※上記①～⑤以外の施策を検討することを妨げるものではない Ⅲ. Ⅰ・Ⅱの実現に向けた指標及び体制の構築 ※区域施策編の策定支援	率先導入目標を見据えた所有公共施設への太陽光発電設備導入可能性調査（下記）であること。（Ⅳの実施必須） Ⅰ. 地域特性・環境特性等 Ⅱ. 建築物等への負荷及び発電設備の規模等 Ⅲ. 発電量・日射量・導入可能量・位置・方法等 Ⅳ. Ⅰ～Ⅲの調査・検討結果を踏まえた具体的な発電設備の導入計画の検討（下限数設定あり）	地域が主導し、官民連携で、地域に裨益するような事業形態によって、地域に賦存する再エネの活用が継続的に促進され、地域が抱える多様な課題の解決にも同時に貢献する事業に係る実施・運営体制の構築を行う事業、又は既存の地域新電力会社が、新規に取り組む「地域再エネ事業」の多角化を行う事業（下記）であること。 下記Ⅰ～Ⅳは調査・検討 Ⅰ. 需要・供給可能エネルギー Ⅱ. 需給管理方法・システム Ⅲ. スキーム・体制構築 Ⅳ. 事業採算性 Ⅴ. 関係者合意のための協議会 Ⅵ. 実施・運営体制の構築	円滑な再エネ導入のための促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組を行う事業（下記）であること。 Ⅰ. 既存情報の収集 Ⅱ. 追加的環境調査等の実施 Ⅲ. 有識者、利害関係者、地域住民等の意見聴取 Ⅳ. ゾーニングマップ案の作成	促進区域又は促進区域の設定に向けた検討の用意がある市町村の区域内で再エネ設備の導入調査等を行う事業（下記）であること。（以下、Ⅰ又はⅡのいずれかが必須） Ⅰ. 以下の①から④のうち1つ以上の調査又は設計（法令に基づいて行うものを除く） ①経済及び社会の持続的発展に資する取組に係る調査 ②経済及び社会の持続的発展に資する再エネの設計 ③環境の保全のための取組に係る調査 ④環境の保全に配慮した再エネ設備の設計 Ⅱ. 合意形成のための勉強会、既設の再エネ設備の視察 Ⅲ. 事業化可能性の評価において必要な調査・検討
交付率	3／4、2／3※ ¹	3／4	2／3、1／2、1／3※ ²	3／4	1／2
補助上限	800万円	800万円	2,000万円	2,500万円	800万円
補助対象	地方公共団体（都道府県、政令指定都市、中核市、施行時特例市等を除く）	地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）	体制構築：地方公共団体、民間事業者・団体等 多角化：既存の地域新電力会社	地方公共団体	民間事業者・団体等
実施期間	令和3年度～令和7年度	令和4年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度	令和6年度～令和7年度
これまでの支援実績	554自治体	211自治体	29自治体	35自治体	4事業者

※1 当該地方公共団体の財政力指数により、補助率が異なる。 ※2 当該地方公共団体、地域金融機関、地元企業・団体、一般市民等の出資有無及び出資率により、補助率が異なる。

● 実行を見据えた（計画の策定に留まらない）実行計画の策定

- ✓ 脱炭素を通じて地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させるという視点で計画を策定する
- ✓ 庁内の部門が横断的に連携しながら、各施策に脱炭素の視点を取り入れる
- ✓ 民間事業者や金融機関、地域住民等の地域のステークホルダーを巻き込みながら計画を策定し施策を実施する
- ✓ 委託事業者任せっきりにせず、自治体職員自身も地域にとって何がベストなのか考えながら、一緒に計画を策定する

(参考) 実行計画を策定(改定)するにあたっての留意点



- 地域のニーズや課題を一番把握しているのは自治体の職員であり、区域施策編の策定を委託するに際しては、委託事業者任せきりにしないことが重要。自治体職員も、委託業者からの報告をもとにしながら、自ら調べるとともに、検討することが求められる。
- 本事業で調査を行うに当たっては、区域内の温室効果ガス排出量の推計を精緻に行うことに重点を置くのではなく、地域の現状や課題を踏まえた上で、具体的にどのように地域脱炭素施策(屋根置き太陽光や地域共生型再エネの導入、ZEHやEVの普及、省エネ対策の実施等)を推進すればよいのかという観点から調査を実施することが重要。その上で、区域施策編策定後(又は補助事業完了後)速やかに具体的な施策につなげる。
- 補助事業完了後には庁内で連携しつつ地域のステークホルダーと一緒に脱炭素施策を実施していくこととなるため、本事業申請部局と委託事業者だけで検討を行うのではなく、本事業により検討を進める段階からステークホルダーの巻き込みを図ることが重要。

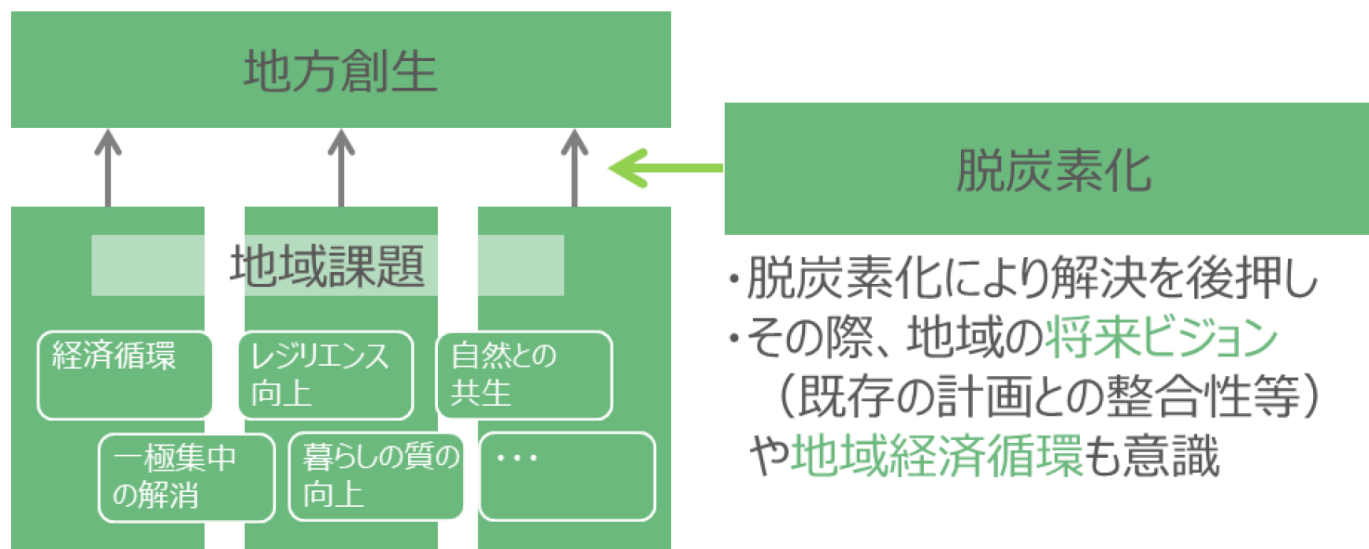
地域課題の洗い出しと脱炭素による地域課題の解決

○地域課題の洗い出し

- 総合計画など既存の計画や統計情報等から地域の課題を抽出するとともに、既存計画等の担当者との意見交換を通じて課題を深掘りし、地域課題の同時解決、取組の相乗効果等を探る
- 住民や企業、金融機関等へのヒアリングやアンケート等を通じて地域課題を洗い出し、課題の背景状況を把握し、課題の深掘りへとつなげ、地域課題の同時解決、取組の相乗効果を探る

→加えて、これらを通じ、庁内職員や地元・地域外の方々を計画作成プロセスへ巻き込んでいく

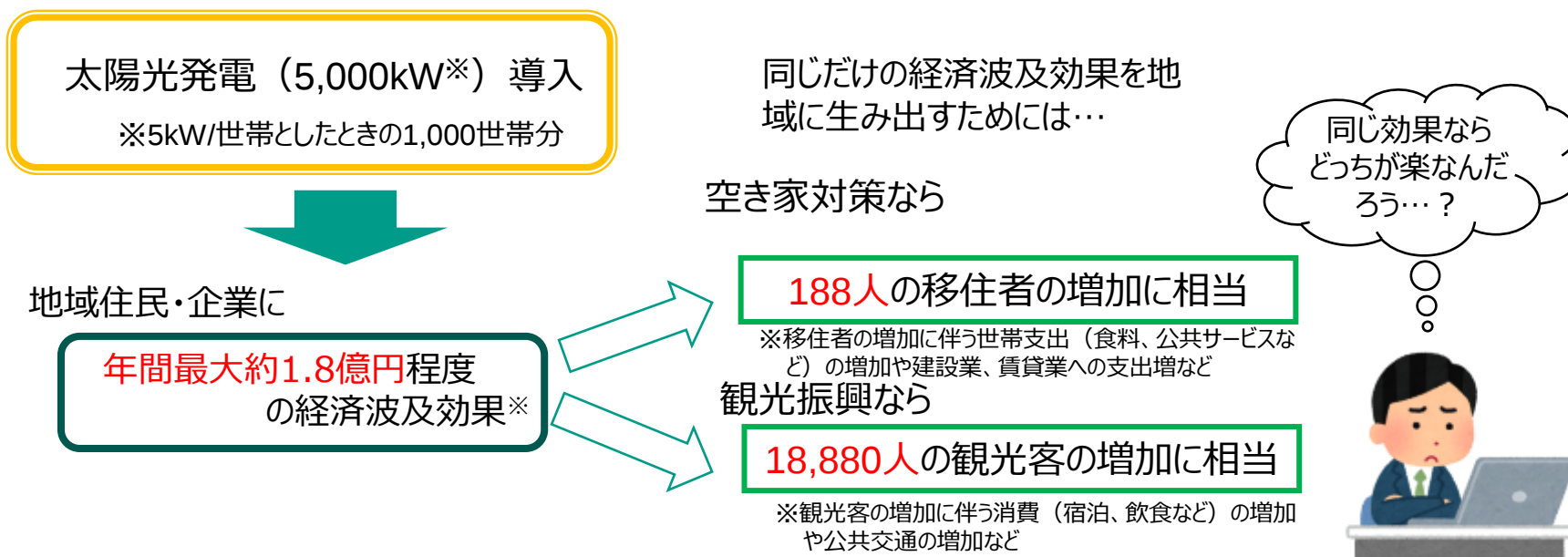
○脱炭素による地域課題の解決



(参考) 脱炭素（再エネ導入）による地域経済へのメリット

- **地域への再エネ導入**に伴う地域経済への波及効果は、**観光**（観光客の誘致には様々な広報が必要）や**空き家対策**（移住に加え定着への継続的対策が必要）に比べ、行政コストの割に地域が比較的手堅く収益を確保できる取組
- 地域に再エネ導入を進めていくためには、**地域住民・企業に帰着する効果を見極めた上で、脱炭素が地域にメリットのあるものであることを効果的に周知することも必要**

例)



「令和2年度地域経済循環分析の発展推進委託業務」において、岩手県久慈市において原材料、資本金、雇用を全て地域内で調達するという仮定の下で、地域経済循環分析のデータベースを活用して、最終的に地域に帰着する経済波及効果を試算したもの

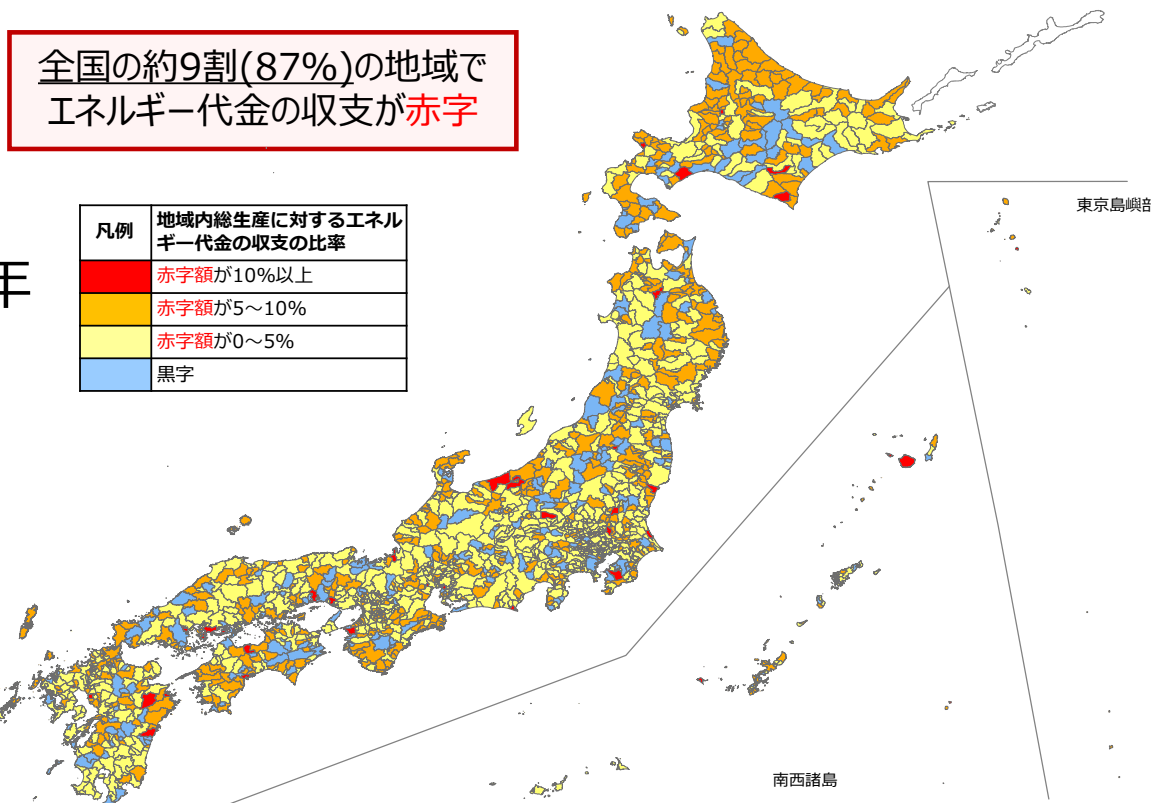
(参考) 市町村別のエネルギー収支

- 9割の自治体の**エネルギー収支が赤字**(2020年)。特に経済規模の小さな自治体にとって、基礎的な支出であるエネルギー代金の影響は小さくない。
- 国全体でも**年間約29.9兆円を化石燃料のために海外に支払い**(2022年)※

日本全体で約29.9兆円/年 =
5万人の自治体で約120億円/年



地域でお金が回る仕組み
の構築が重要



資料:2018年版の地域経済循環分析用データベースより作成

畜産ふん尿等を活用した全町脱炭素化 (北海道上士幌町)

<対象エリア>

町内全域

<取組内容>

- 畜産ふん尿を活用した**バイオガス発電**及び町有地等を活用した**大規模太陽光発電**等の再エネを、地域において実績のある**地域新電力「かみしほろ電力」**に供給することにより、かみしほろ電力の体制強化及び供給件数の拡大を図り、町全域の民生部門を脱炭素化
- 災害時に**防災拠点**となる役場庁舎等の**主要な公共施設**において**マイクログリッドを構築**し、レジリエンスを強化



バイオガスプラント

6町の地域連携による脱炭素・資源循環プロジェクト (三重県度会町)

<対象エリア>

度会町中心エリア、多気町VISON周辺エリア

<取組内容>

- 「デジタル田園都市国家構想推進交付金」等で連携しているエリアの**6町で地域新電力**を設立し、ノウハウや体制の共有等に取り組み、効率的に脱炭素化を図る。
- 木質バイオマス発電や廃棄物発電設備の整備を基軸に、**6町で連携した未利用資源や食品残渣等の地域資源活用の仕組み**を作り、広域での**林業振興**や**資源循環**に貢献。
- 大型商業リゾート「VISON」を起点としたEV活用による広域周遊観光等、**6町で共通する地域課題の解決に連携して取り組み**、地域活性化の実現を目指す。



6町連携



大型商業リゾート施設VISON

脱炭素×農林業活性化 (高知県梼原町)

<対象エリア>

総合庁舎周辺、雲の上の施設群、梼原町森林組合がある広野地区を東西に結ぶ範囲

<取組内容>

- 町の中心地と観光客が多く訪れる施設に**自営線マイクログリッド**を構築し、新たに設置した**地域新電力会社**を通じて**地域の余剰再エネを公共施設等に供給**することで、新電力事業や管理・メンテナンス等の**新たな雇用の創出**を推進
- **新設する木質バイオマス発電**により、電気の供給に加え、地域の温泉施設等に廃熱の供給を行う。加えて、燃料を供給する木質ペレット工場の増設等を行い**農林業の活性化**を図る



町の森林資源から木質バイオマス燃料を製造するペレット工場

農山村の特性を活かした脱炭素先進モデル (島根県美郷町)

- 農山村地区の営農法人が取り組む**営農型太陽光発電で再エネ設備の普及を図るとともに、高効率空調設備や電動車を導入することで、化石燃料を使わない「美郷ゼロカーボン農業モデル」の実現を目指す**公共施設での**オンサイトPPA**や**水田地域でのオフサイトPPA**を行うことにより、地産地消を促進し、**2028年までに公共施設において調達する電力の70%（市庁舎については100%）を再エネへ転換する。**
- **研修施設の整備や就農支援体制の整備等により、地域での農業の担い手としての移住者の呼び込み**を積極的に実施。



ゼロカーボン農業研修施設イメージ図
(2025年3月完成予定)



ソーラーパネル
(遮光率30%)

脱炭素×地場産業育成（使用済みPVリサイクル） （富山県高岡市）

<対象エリア>

中心市街地、福岡金属工業団地

<取組内容>

- 中心市街地等への**太陽光発電設備等の導入**を推進
- 資源循環の推進に向け、**市の基幹産業であるアルミ産業**を巻き込み、先行地域内外で発生する**使用済太陽光発電設備のアルミ資材やガラス等のマテリアルリサイクル**を目指す。再生アルミ資材は省エネ改修や創エネ設備の設置に活用
- 廃アルミの資源循環の取組拡大によって**地域循環経済を確立、産業の活性化**を目指す



高岡市中心市街地

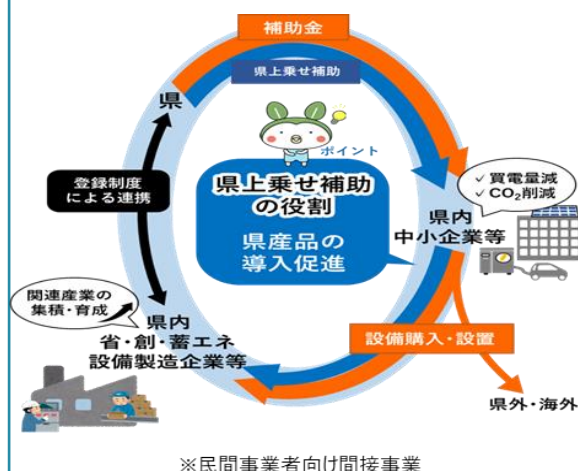


福岡金属工業団地

脱炭素×地場産業育成 （山口県）

- 瀬戸内海沿岸地域の**日射量**、日本海沿岸地域の**風況**、内陸山間地域の**林産資源や河川**など、**再エネの恵まれた資源**を有している。
- 県内には、太陽光パネルや太陽熱温水器などの製造メーカーをはじめ、**再エネに関連する先端的な技術を有する企業が集積**している。
- 省・創・畜エネ関連産業が多く立地している特色を踏まえ、「**山口県産省・創・畜エネ関連設備登録制度**」を活用する事業において、**県内地場産業の育成**を図る。
- 太陽光発電設備やEV・充放電設備等の導入に当たっては、多種多様（規模や用途、地域）な県有施設を設定し、**ゼロカーボンライブの普及啓発拠点として整備**する。

取組イメージ



登録制度を活用し設置された
太陽光発電設備（上）
地中熱利用設備（下）

伝統的建造物等の脱炭素化による観光地の価値向上 (長崎県長崎市)

<対象エリア>

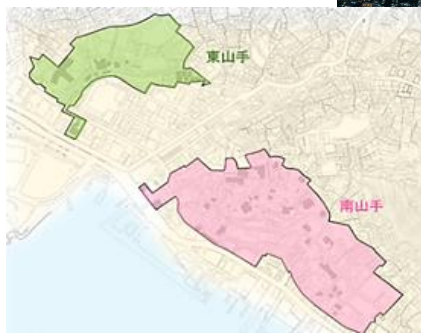
東山手・南山手地区(重要伝統的建造物群保存地区)、稲佐山から見下ろす市街地中心エリアの夜景観光ランドマーク施設群

<取組内容>

- 再エネ設置が難しい**重要伝統的建造物群保存地区**や市街地中心エリアの夜景観光ランドマーク施設において、**歴史的特徴・景観に配慮した徹底的な省エネ施策(LED照明や空調更新)**や**街路灯のLED化**等の対応を行った上で、**地域新電力が再エネ電力供給**により脱炭素化を推進
- 世界新三大夜景のライトアップ施設群も脱炭素化を図り、**歴史文化と夜景観光に脱炭素を融合**させた「**長崎市版サステナブルツーリズム**」として、「持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」の認証取得を目指す。



稲佐山からの夜景



国選定重要伝統的建造物群保存地区

脱炭素×観光地活性化・防災力強化 (島根県松江市)

<対象エリア>

国宝松江城周辺エリア、松江しんじ湖温泉エリア、玉造温泉エリア、美保関観光旅館エリア、防災拠点群、市有遊休地群

<取組内容>

- 歴史的な景観の保存と脱炭素を両立させ、観光地としてのブランド力と防災力の向上、住民や観光客が安心して生活・滞在できるまちづくりの推進、**観光産業の活性化による賑わいの創出**を図る。
- **温泉・宿泊施設に高効率ヒートポンプ給湯システムやソーラーカーポート等**を導入。景観条例により太陽光発電の設置が困難なエリアには**家庭・法人向けの100%再エネ電力メニュー**を供給。
- 松江城の**堀川遊覧船を電動化**するとともに、観光地でのグリーンスローモビリティの導入、**Jブlookクレジットを活用した個人型旅行商品**の販売等に取り組む。



国宝松江城



電動化された堀川遊覧船

コンパクトシティ×里山の脱炭素化モデル (兵庫県淡路市)

<対象エリア>

夢舞台サスティナブル・パーク、国営明石海峡公園、市営南鵜崎団地、東浦花の湯、AIE国際高校

<取組内容>

- 株式会社ほくだんがPPA事業者となって、市内の休耕地、ため池、住宅屋根等に太陽光等を導入し、先行地域内の各施設等に再エネ電気を供給することにより、脱炭素化を図る。
- バイオマスボイラで活用する竹の伐採及びチップ化による資源化で放置竹林の拡大防止を図り、コンパクトシティ×里山の脱炭素化モデルを構築。
- 分散型エネルギーインフラ整備拠点である「夢舞台サスティナブル・パーク」を脱炭素化し、企業等の誘致より、更なる雇用を創出し、少子高齢化と都市部への人口流出による人口減少の課題に対応。



※夢舞台サスティナブル・パークの将来イメージ

脱炭素×地域公共交通維持確保 (長野県上田市)

<対象エリア>

上田電鉄別所線沿線、沿線6自治会、沿線公共施設群

<取組内容>

- 上田電鉄別所線において鉄道用送電設備を活用した自営線マイクログリッドを構築し、平時は別所線のゼロカーボン運行を実現するとともに、災害時のレジリエンス強化。
- 地域エネルギー会社が太陽光発電等を導入し沿線住民に対し再エネを供給するとともに、契約時に乗車時に使えるポイントを付与。全国的な課題である赤字ローカル線に対し、地域の再エネ供給を通じた電気料金削減と沿線住民による利用促進を目指す。



上田電鉄別所線

脱炭素×防災 災害時に効果を発揮した事例① -令和4年福島県沖地震-



- 令和4年3月16日に福島県沖を震源とする地震(最大震度6強)により、広域に亘って停電が発生した。
- 環境省補助事業の支援を受け、避難施設等に太陽光および蓄電池を導入した桑折町と美里町は、蓄電池からの電源供給を受け、速やかな避難所設営により避難者の受入準備が可能となり、桑折町では、避難者の受入まで実施した。

福島県桑折町

施設名 : 桑折町役場
導入設備 : 太陽光、蓄電池

<災害時の活用状況>

- ・蓄電池に充電された電力を用いて、町役場の必要照明を確保し、避難者の受入を実施。
- ・避難者に対して携帯電話の充電スポットを提供。

発災当時の桑折町役場の状況



写真提供 : 桑折町

※令和2年度地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（環境省）を活用

宮城県美里町

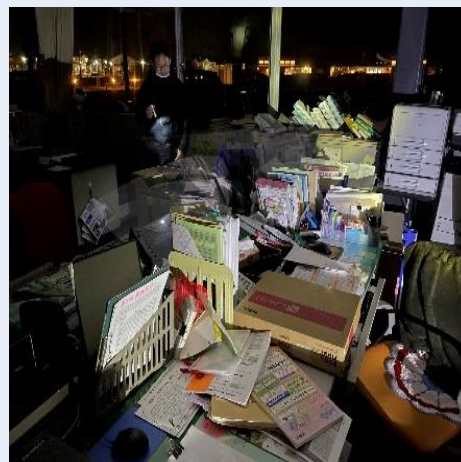
施設名 : 駅東地域交流センター
導入設備 : 太陽光、蓄電池

<災害時の活用状況>

- ・蓄電池へ充電した電力を用いて、避難所に必要な電力をまかない、円滑に避難者の受入準備を実施。

発災当時の駅東地域交流センターの状況

<停電時>



<蓄電池使用時>



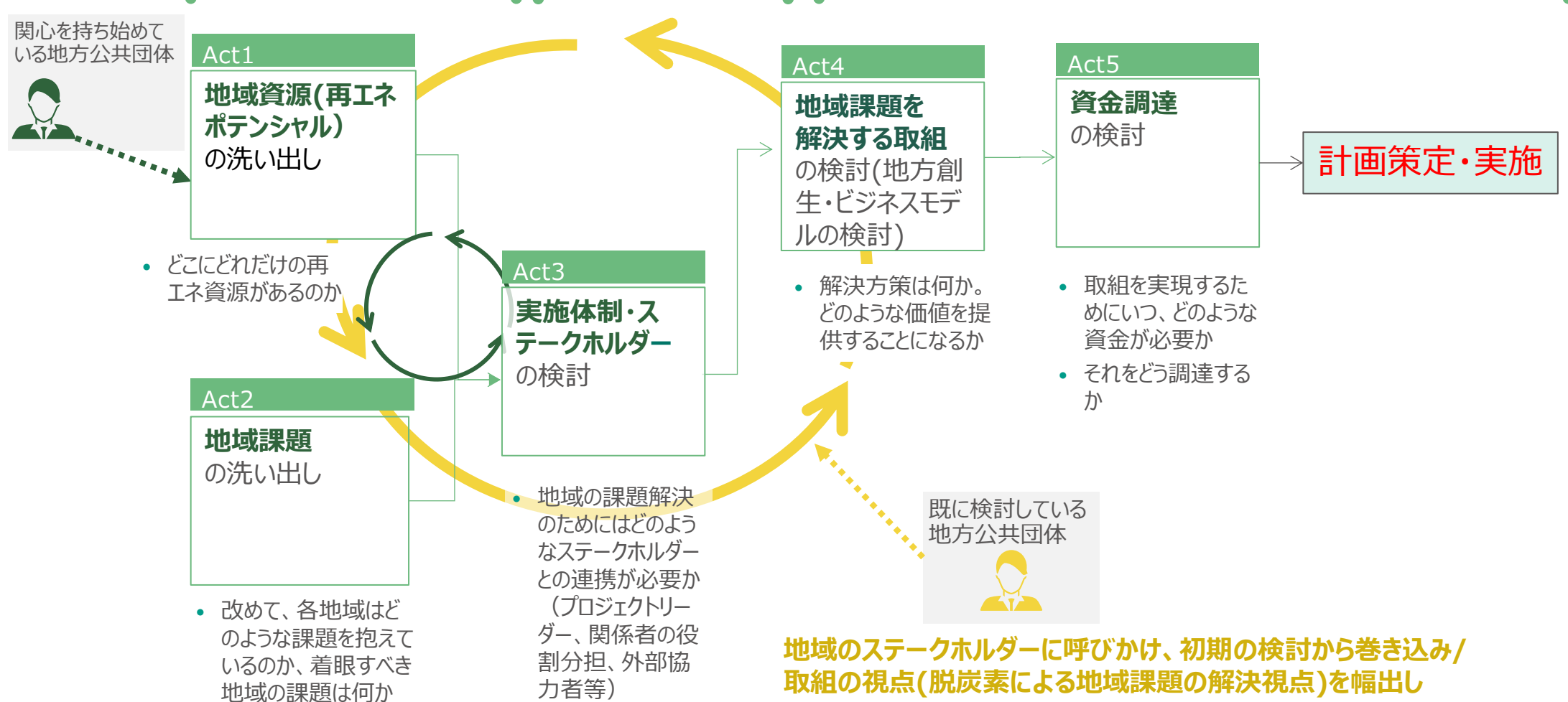
写真提供 : 美里町

※令和2年度地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（環境省）を活用

地域における計画策定のプロセス

- 脱炭素地域づくりにあたっては、幅広いステークホルダーと連携し、地方公共団体の状況に応じて柔軟に進めることが効果的です。
- 再エネ・省エネの技術や制度等は日々進展しており、一度策定した計画も事業の進捗や取り巻く環境等の進展に応じて、新たなステークホルダーとの連携や取組の追加など必要に応じた見直しを行っていくことも重要となります。
- また、地域循環共生圏づくりや地方創生などの各施策との有機的な連携も脱炭素の推進にあたり重要となります。

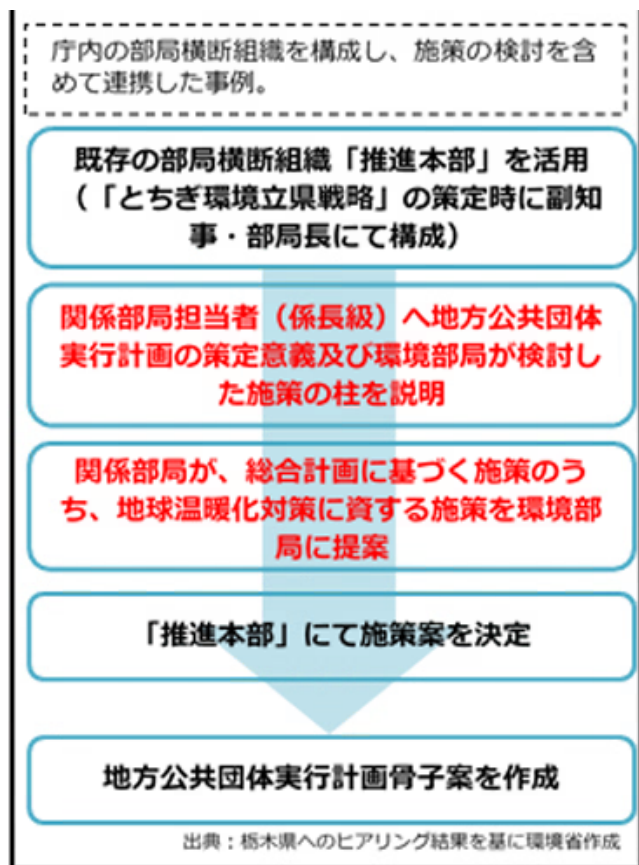
Where Who/What How
 どの課題解決を脱炭素で後押しするのか? 誰が誰に何を提供するか? どのように実現し/事業の持続性をどう組み込むか?



庁内における連携体制

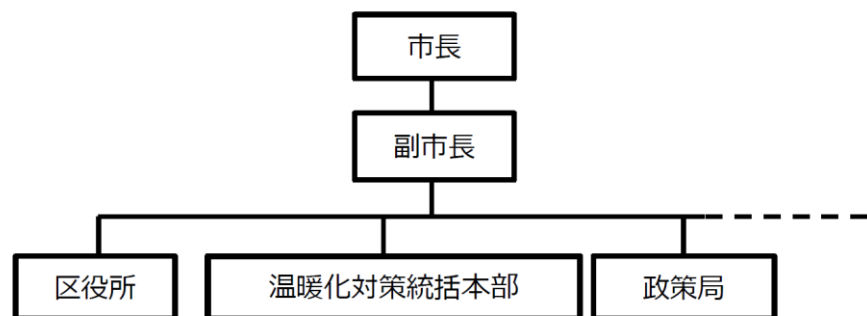
- 区域施策編の策定・実施に当たって、温室効果ガスの排出の量の削減等を主たる目的としない施策についても、当該施策が「温室効果ガスの排出の量の削減等に関係のある施策」にあたる場合もあるため、**区域施策編の主管部局（環境部局等）と主管部局以外が十分に連携する必要がある。**

既存の部局横断組織を活用した事例 （栃木県）



市長直下の局相当組織を設置した例 （神奈川県横浜市）

全庁的に地球温暖化対策への取組を強力に推進するために、総合的な企画・調整機能をもつ「温暖化対策統括本部」という市長直下の局相当の統括組織を設置。



出典：「横浜市機構図（平成 28 年 5 月 1 日現在）」を基に作成

多様なステークホルダーとの連携

地域における脱炭素の取組の検討に当たっては、再エネ発電事業者、小売電気事業者、土地の地権者や周辺住民、地元の施工業者、金融機関など、**多様なステークホルダーとの連携が必要**。また、事業推進には、**地方公共団体が中心となり、地域内外から必要な方々を巻き込むことが重要**。

多様なステークホルダーとの連携例

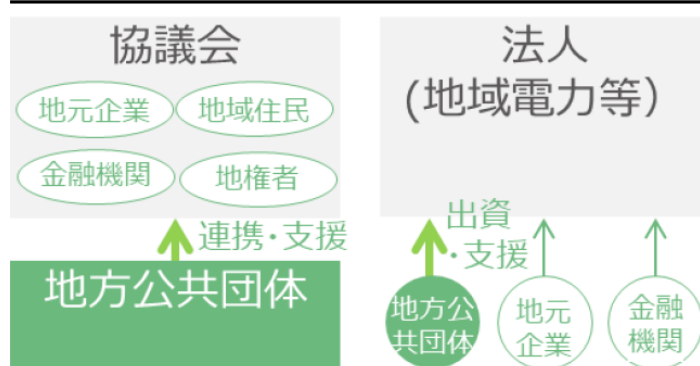


各組織の体制例

地方公共団体内の体制



協議会・法人の体制例



⇒地方公共団体内の各部局の統括、各ステークホルダーとの連携の中核となる人材については、専門人材の地方公共団体への派遣制度での補完も選択肢



各ステークホルダーの役割・スケジュールを早期に明確化することが事業推進のカギとなるため、金融機関など幅広いステークホルダーと早めにコンタクトを取ることが重要になります。また、地域脱炭素の担い手を増やすため、地域の事業者の参画・育成の可能性も含めて検討してください。

事業の構想

- ・多様な主体の連携の場の提供
例) プラットフォームを設立、市民・企業・NPO などと多様な主体が連携しイベント等の普及啓発
- ・ノウハウ、データ、実証フィールドの提供
例) 産学官の協議会にて、まちづくりのノウハウや公的なデータ、実証フィールドを提供



Point!

電力供給・需要規模や自家消費率だけでなく、インバランスによる事業性悪化の回避方法（近隣の新電力と協力して新たに BG を構築する 等）についても検討してください。

事業の立ち上げ

- ・円滑な立上げを支援
例) 既存制度を活用し円滑に事業化するための相談・協議・支援
- ・事業化に必要な機能の仲介
例) 地域新電力の事業化に際して、電力会社との連携を提案
- ・企業体の設立を主導
例) 地元企業団体に呼びかけ、複数の者が出資するエネルギー株式会社を立上げ
- ・出資／補助
例) 地域新電力である合同会社に出資

事業の運営・拡大

- ・大口電力需要者
例) 公共施設の電力の購入先を地元の地域新電力に切り替えることで、地域新電力が事業を円滑に開始



Point!

事業を継続的に推進するためには、地方公共団体の中でもノウハウの継承が重要になります。

本事業を活用し特に調査いただきたいポイント



本事業の実施に当たっては、重点的に検討していただきたい5施策の内、2つ以上の施策について、自団体に応じた具体的な施策を立案し、実施目標と計画を策定することは必須となります

地方公共団体実行計画（区域施策編）

1 区域施策編策定の基本的事項・背景・意義

- 地球温暖化対策を巡る動向、区域の特徴、基準年度、目標年度及び計画期間、計画の策定・実施に係る体制

2 温室効果ガス排出量の推計・要因分析

- 区域施策編で把握すべき温室効果ガス排出量の推計・要因分析（現況推計含む）

3 計画全体の目標

- 区域施策編で掲げる計画全体の目標（総量削減目標、その他の目標等）

4 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

- 温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策

5 地域脱炭素化促進事業に関する内容

- 【都道府県】促進区域の設定に関する基準
- 【市町村】地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項

6 区域施策編の実施及び進捗管理

- 地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づく措置及び施策の実施状況の公表

必須となる施策

（①～⑤以外の施策の検討も可能です。）

① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

（例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業）

② 地域共生・地域裨益型再エネの立地

（例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業）

③ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導

（例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業）

④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上

（例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業）

⑤ ゼロカーボン・ドライブ

（例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業）

参考

環境省が行った説明会や研修等に講演者としてお越し頂いた自治体等からご説明いただいたノウハウについて、主なものをまとめました。

◆ 庁内連携

- 新しいことに取り組む具体的なメリットを示すことが大切なため、他部署に関連する情報を先回りして収集する必要がある。
- 他部署を動かすには、他部署のメリットになることを影響力のあるキーパーソンに伝えることで、味方にしていくことが重要。
- 課を超えると意識が希薄なることは仕方のないことであり、管理職が動いた方が事業の推進力が上がる。
- 首長の力強いリーダーシップのもと、専門部署の立ち上げ等の組織づくりが必要であり、そこから横展開が可能となる。また、職員のモチベーションを上げていくことも重要。

◆ 地域のステークホルダーとの連携

- 事業者や住民を巻き込む際、「脱炭素のため」では理解を得られにくい場合もあるので、「太陽光発電の導入により電気代が節約できるし停電しても安心」、「断熱性能の向上により、ヒートショックの防止を含めた快適な生活が送れる」、「脱炭素は新しいビジネスの創出につながる」など、他のメリットを提示するとよい。
- 域内に脱炭素に興味がある事業者が少なく苦慮したため、域内事業者を巻き込む前にノウハウのある域外事業者を巻き込み、域内事業者のレベルアップを図り、意識を変えていくことを実施している。
- 事業者を巻き込んだ行政主催のセミナーや研修会を実施することも大事。

地域共生再エネ導入の優良事例

太陽光 | 熊本県合志市



EPISODE 001

市所有遊休地の活用、再エネ発電会社への市や地域企業の出資、売電収益を農業振興に活用する仕組みのコーディネート

地域経済波及効果

地域還元

**設備工事
地域企業**

地域還元

**収益で
農業振興**

建設効果

8,000万円※1

(参考) 建設事業費：3.2億円

事業効果

3,300万円/年※2

合志市の少子化対策に例えると



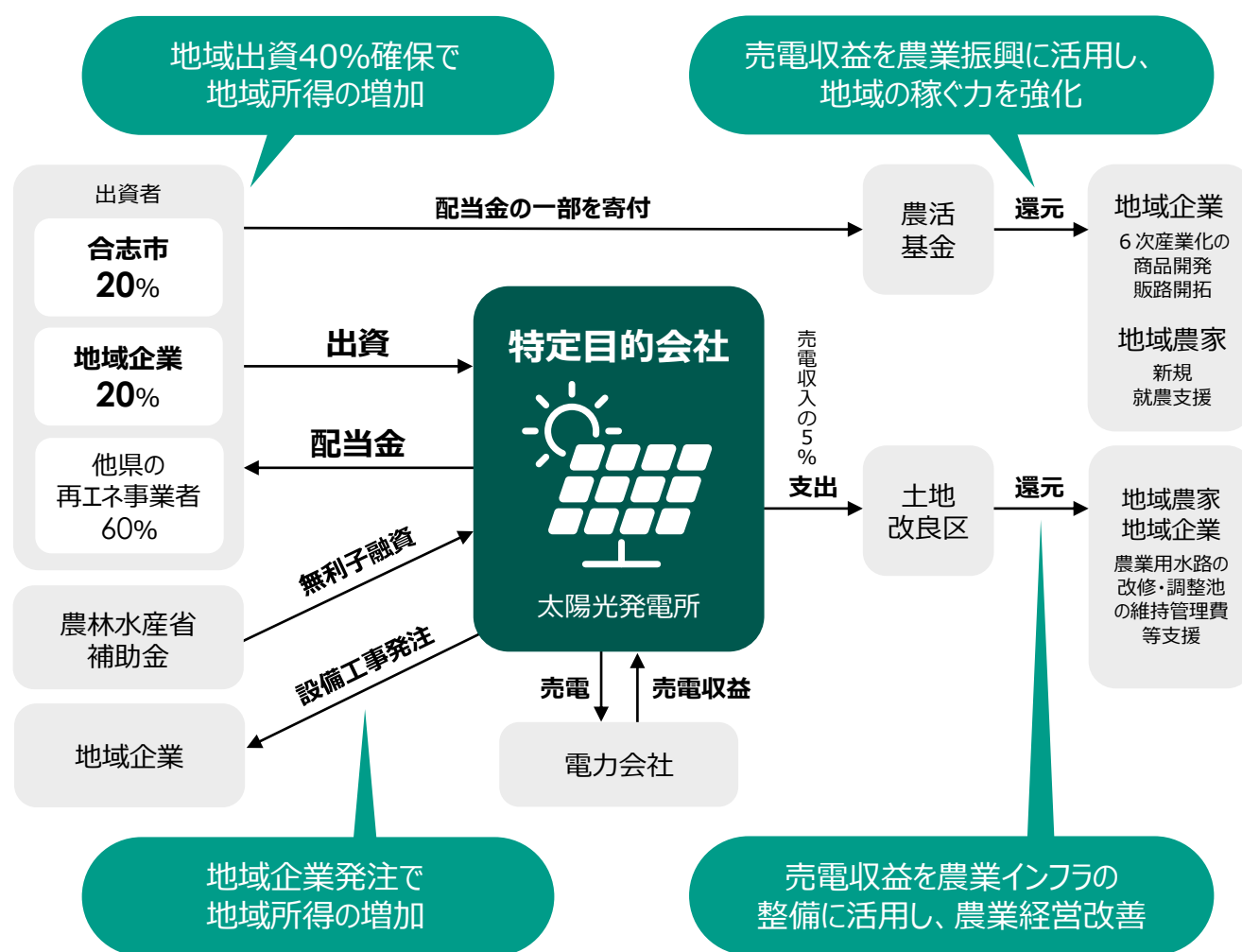
245人※3
の子供増加に相当

合志市の観光振興に例えると



2,300人※4
の観光客増加に相当

経済構造



人口
62,000人



農業
振興



太陽光
発電

九州・熊本県合志市



※1 地域住民に帰着する効果。地域で発生する直接効果5,120万円＋第一次間接効果393万円＋第二次間接効果2,489万円

※2 地域住民に帰着する効果。地域で発生する直接効果2,197万円＋第一次間接効果49万円＋第二次間接効果1,010万円

※3 子どものための食事や衣服・身回品に加えて、幼稚園や小学校等の教育への消費、医療等への消費が増加する状況を想定し、2019年全国家計構造調査及び当該地域の現状の産業構造に基づく平均的な域内調達割合に基づき推計

※4 地元のお土産品の購入や飲食店での食事、ホテル・旅館での宿泊が増加する状況を想定し、旅行・観光消費動向調査（2020年1～12月期）及び当該地域の現状の産業構造に基づく平均的な域内調達割合に基づき推計



人口
61,408人



林業
振興



バイオマス
発電

九州・大分県日田市



地域出資100%の電力サプライチェーンで地域循環型経済を構築し、地域所得増加や林業振興をもたらす

地域經濟波及效果

地域還元

建設事業を 地域企業に発注

地域還元

木材の高価買取で 林業振興

建設効果

12.64億円※1

(参考) 建設事業費：20億円

事業効果

19.81 億円/年※2

日田市の少子化対策に例えると



13,145人^{※3}の
子供増加に相当

日田市の観光振興に例えると

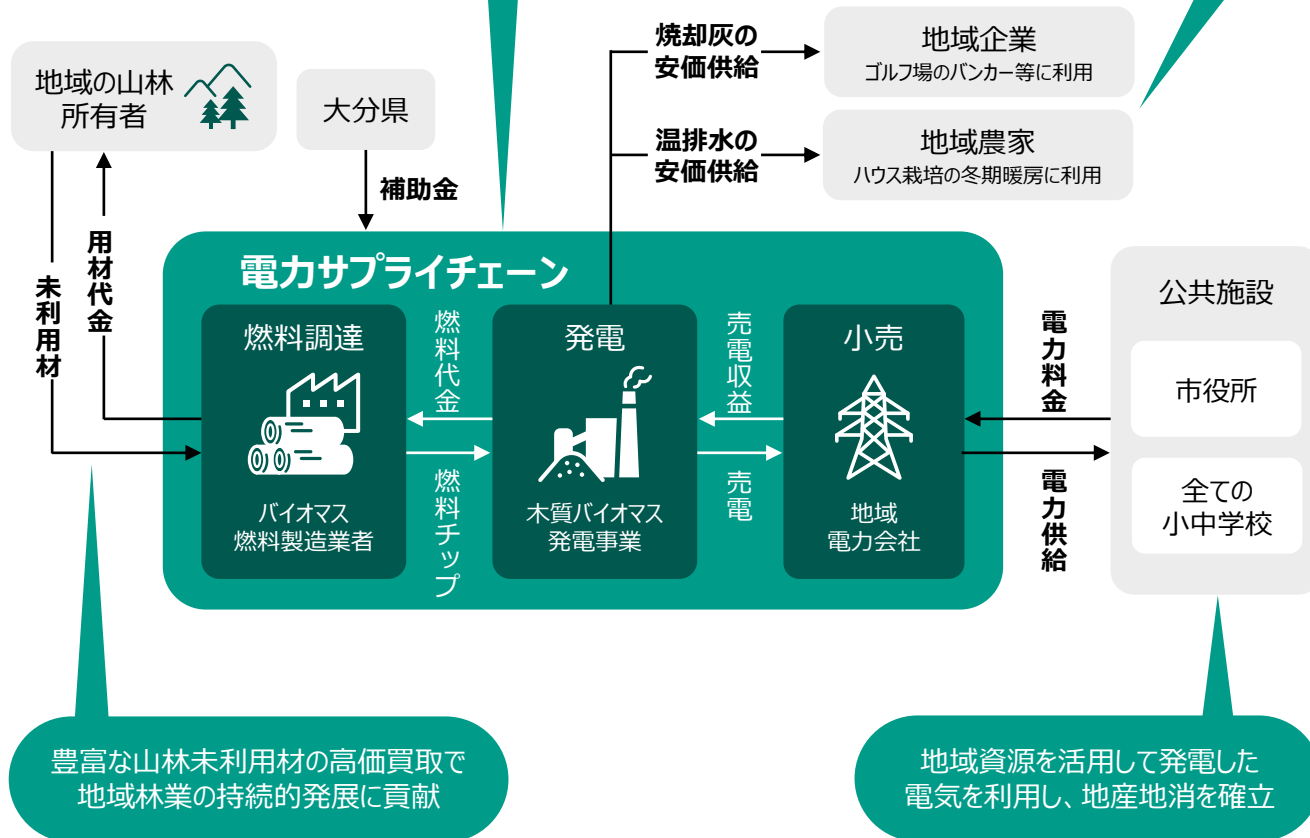


98,460人※4の
観光客増加に相当

經濟構造

地域のグループ会社が
電力サプライチェーンを丸ごと構築。
関連産業創出と雇用の拡大で地域所得増加

発電過程の副産物有効活用で
地域産業の活性化に貢献



※ 1 地域住民に帰着する効果。地域で発生する直接効果7.00億円＋第一次間接効果0.82億円＋第二次間接効果4.81億円

※2 地域住民に帰着する効果。地域で発生する直接効果10.31億円+第一次間接効果1.93億円+第二次間接効果7.58億円

※ 3 子どものための食費や衣服・身の回り品に加えて、幼稚園や小学校等の教育への消費、医療等への消費が増加する状況を想定し、2019年全国家計構造調査及び当該地域の現状の産業構造に基づく平均的な域内調達割合に基づき推計

※ 4 地元のお土産品の購入や飲食店での食費、ホテル・旅館での宿泊が増加する状況を想定し、旅行・観光消費動向調査（2020年1～12月期）及び当該地域の現状の産業構造に基づき平均的な域内調達割合に基づき推計

地域共生再エネ導入の優良事例

地熱・中小水力 | 福島県福島市



EPISODE 003

地域経済波及効果

地域還元
**建設事業を
地域企業に発注**

建設効果
2.28億円※1
(参考) 建設事業費：10.7億円

地域還元
**観光コンテンツ
創出で集客に貢献**

地域還元
**売電収益で市民へ
バス代を支給**

事業効果 **2.55**億円/年※2

福島市の少子化対策に例えると



1,690人※3の
子供増加に相当

福島市の観光振興に例えると

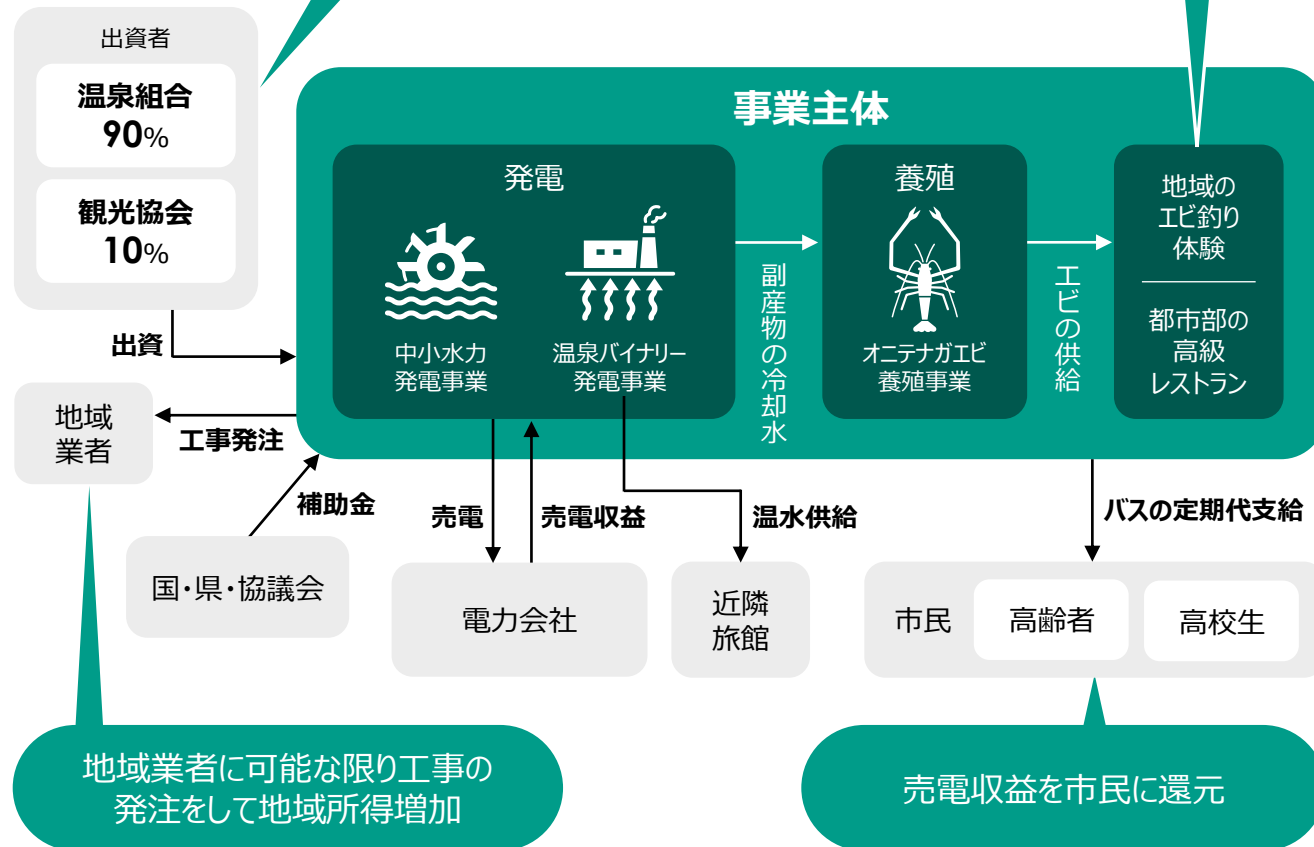


13,100人※4の
観光客増加に相当

経済構造

地域企業出資100%で関連産業の創出、
雇用の拡大で地域所得増加

新たな観光コンテンツを創出し、
集客に貢献



※1 地域住民に帰着する効果。地域で発生する直接効果1.25億円＋第一次間接効果0.2億円＋第二次間接効果0.83億円

※2 地域住民に帰着する効果。地域で発生する直接効果1.39億円＋第一次間接効果0.22億円＋第二次間接効果0.94億円

※3 子どものための食事や衣服・身回品に加えて、幼稚園や小学校等の教育への消費、医療等への消費が増加する状況を想定し、2019年全国家計構造調査及び当該地域の現状の産業構造に基づく平均的な域内調達割合に基づき推計

※4 地元のお土産品の購入や飲食店での食事、ホテル・旅館での宿泊が増加する状況を想定し、旅行・観光消費動向調査（2020年1～12月期）及び当該地域の現状の産業構造に基づく平均的な域内調達割合に基づき推計

地域共生再エネ導入の優良事例

中小水力 | 宮崎県日之影町



EPISODE 004



人口
3,280人



文化振興



農業振興



中小水力
発電

九州・宮崎県日之影町

地域経済波及効果

地域還元
建設事業を
地域企業に発注

建設効果

5,700万円※1
(参考) 建設事業費: 9,900万円

地域還元
売電収益で
農業振興・伝統
文化保存に貢献

地域還元

景観・文化の
保存により交流
人口獲得に貢献

事業効果 **1,200**万円/年※2

日之影町の少子化対策に例えると



65人※3の
子供増加に相当

日之影町の観光振興に例えると

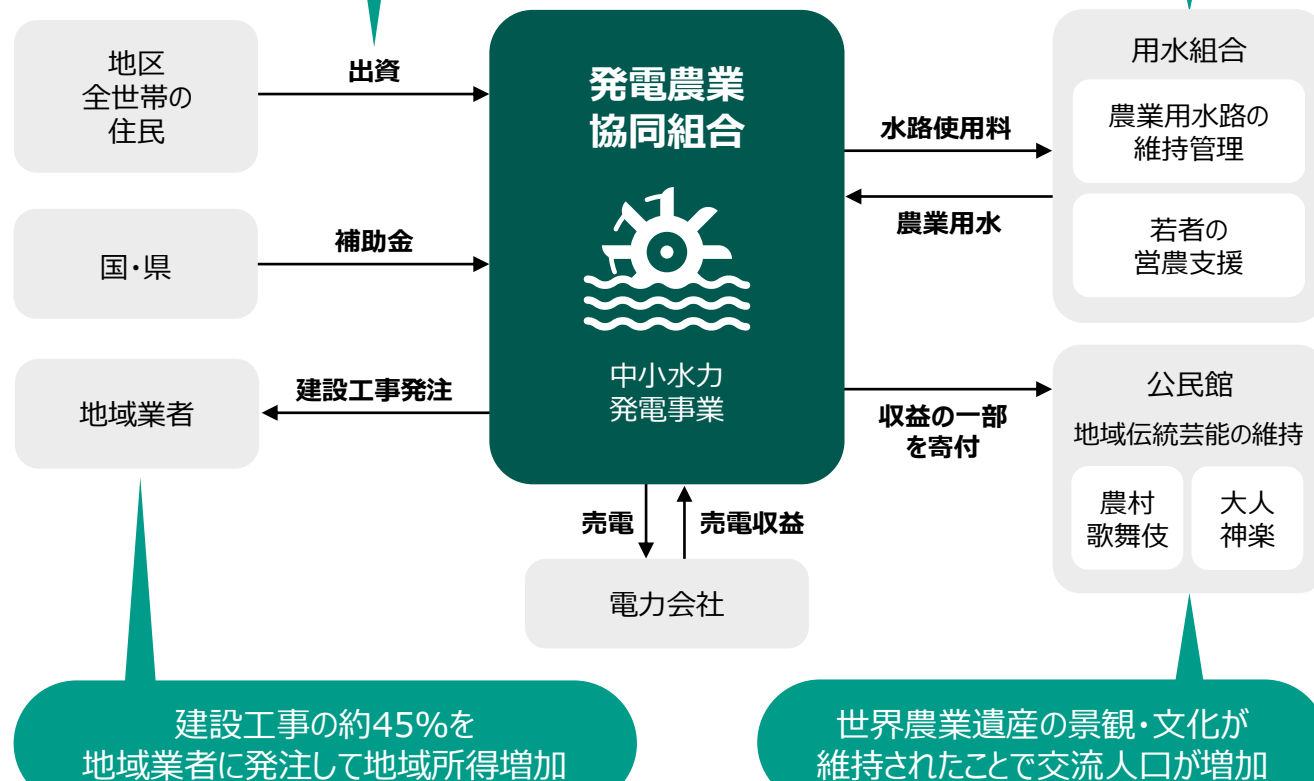


600人※4の
観光客増加に相当

経済構造

地域出資100%で
地域所得の増加

次世代への田畑継承に貢献



建設工事の約45%を
地域業者に発注して地域所得増加

世界農業遺産の景観・文化が
維持されたことで交流人口が増加

※1 地域住民に帰着する効果。地域で発生する直接効果4,079万円＋第一次間接効果200万円＋第二次間接効果1,467万円

※2 地域住民に帰着する効果。地域で発生する直接効果877万円＋第一次間接効果53万円＋第二次間接効果310万円

※3 子どものための食事や衣服・身回品に加えて、幼稚園や小学校等の教育への消費、医療等への消費が増加する状況を想定し、2019年全国家計構造調査及び当該地域の現状の産業構造に基づく平均的な域内調達割合に基づき推計

※4 地元のお土産品の購入や飲食店での食事、ホテル・旅館での宿泊が増加する状況を想定し、旅行・観光消費動向調査（2020年1～12月期）及び当該地域の現状の産業構造に基づく平均的な域内調達割合に基づき推計

計画全体の目標設定

- 計画全体に係る目標として、温室効果ガスの総量削減目標がまず考えられ、国の地球温暖化対策計画の目標を踏まえて設定する方法などがある。
- 国の地球温暖化対策計画に即して、2050年ネット・ゼロの達成を目標にすることが望まれる。また、2050年ネット・ゼロの実現を踏まえ、2030年度等の削減目標についても野心的な目標を設定することを推奨している。
- 加えて、温室効果ガス排出量の原単位目標などの総量削減目標以外の目標も考えられる。

□ 総量削減目標の例

分類	設定方法
地球温暖化対策計画の目標を踏まえて設定する方法	地球温暖化対策計画の基準年度比目標（2030年度に2013年度46%減等）を踏まえて設定する。
	地球温暖化対策計画の基準年度比部門・分野別の排出量の目安を踏まえて設定する。
都道府県の区域施策編の目標を踏まえて設定する方法（市町村のみ）	都道府県の区域施策編の基準年度に対する目標年度の削減率、2030年度BAU比部門・分野別目標などを踏まえて設定する。（市町村のみ）

□ 総量削減目標以外の計画目標の例

分類	特徴
温室効果ガス排出原単位目標	人口、延床面積、生産量といった区域の活動量の増減に影響されことなく、取組の評価が可能。
最終エネルギー消費量目標	電力等の排出係数の増減に影響されことなく、省エネルギーに関する需要家の取組の評価が可能。

温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策、目標

- 地球温暖化対策推進法（第21条第3項）において、以下 4 項目の施策と、施策の実施に関する目標を位置づけることとしている。
- 個々の対策・施策について、温室効果ガス排出削減量とは別個に定量的な進捗管理目標を設けることで、地方公共団体としての取組状況を明確なものとし、定期的な評価・改善に活用することができる。

□ 再生可能エネルギーの導入促進

<取組指標例>

指標項目	基準（〇〇年度）	目標（2030年度）
太陽光発電設備設置補助件数	件	件
F I T 認定件数、 導入容量（再エネ種別）	件 kW	件 kW
使用電力の 再生可能エネルギー比率	%	%

□ 省エネルギー対策の推進

<取組指標例>

指標項目	基準（〇〇年度）	目標（2030年度）
普及啓発イベントの実施・参加者数	回 人	回 人
長期優良住宅の増減数（累計）	件	件
防犯灯の L E D 化率	%	%

□ 地域環境の整備

<取組指標例>

指標項目	基準（〇〇年度）	目標（2030年度）
公共交通機関利用者数	人	人
E V 補助件数	件	件
森林整備面積	ha	ha

□ 循環型社会の形成

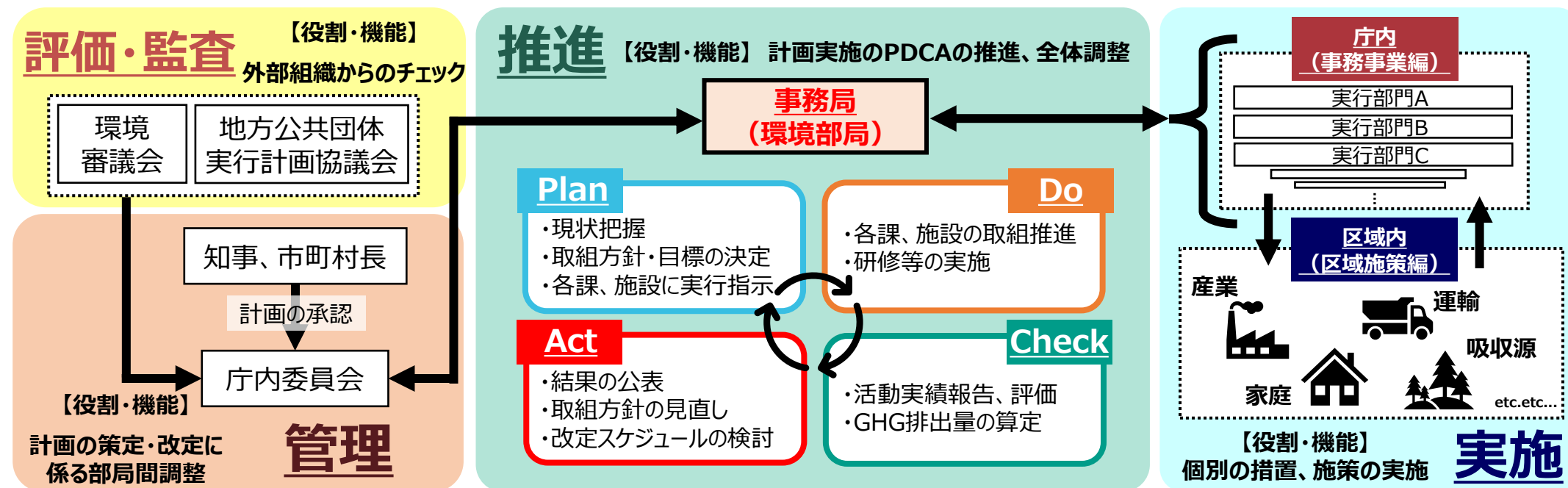
<取組指標例>

指標項目	基準（〇〇年度）	目標（2030年度）
ごみの総排出量	t	t
ごみの資源化量	t	t
資源ごみの割合	%	%

地方公共団体実行計画の進捗管理体制と計画の公表

- 「実行計画の策定」、「位置づけた措置・施策の実施」、「計画の見直し・改定」等を推進・管理していく体制を構築することが望まれる。

□ 推進管理体制（例）



□ 計画策定、改定および措置施策の実施状況の公表について

○地球温暖化対策推進法（抄） 第21条

（地方公共団体実行計画等）

第21条

- 14 都道府県及び市町村は、**地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。**
- 15 （略）
- 16 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、**毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。**

地域脱炭素の取組に対する関係省庁の主な支援ツール・枠組み

- 脱炭素先行地域づくりガイドブックの参考資料として、令和4年2月に、地方自治体やステークホルダの皆様が脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」を公表（令和6年6月更新）。
脱炭素先行地域は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）において地方が目指すべきモデルである「地域ビジョン」の一つとして位置づけられており、同戦略において本支援ツール・枠組みについて更なる拡充を図り、施策間連携の取組を推進していくこととされている。
- 目次において支援種別・支援対象を整理し、目的に応じて見つけることが可能
- 環境省をはじめ**1府6省**（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の財政支援等の支援ツール・枠組みがのべ**164事業掲載**（令和5年度補正及び令和6年度当初予算（案）。地域脱炭素化事業への活用が考えられる地方財政措置を含む。）
- 脱炭素先行地域に選定された場合に優遇措置等を受けることができる事業が**32事業**



各府省庁の支援ツール・枠組み

環境省（43事業）

- ・ 地域脱炭素推進交付金
- ・ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
- ・ 商用車の電動化促進事業

他40事業

内閣府（10事業）

- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプTYPE1/2/3等）
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ 地方創生テレワーク型）

他7事業

総務省（9事業）

- ・ ローカル10,000プロジェクト
- ・ 分散型エネルギーインフラプロジェクト
- ・ ふるさと融資制度
- ・ 人材面からの地域脱炭素支援

他5事業

地方財政措置（7事業）

- ・ 脱炭素化推進事業債
- ・ 公営企業債（脱炭素化推進事業）
- ・ 過疎対策事業債（特別枠）
- ・ 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債

文部科学省（5事業）

- ・ エコスクール・プラス
- ・ 国立大学・高専等施設整備
- ・ 公立学校施設の整備
- ・ 大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発
- ・ カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

農林水産省（27事業）

- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減活動のための基盤強化対策（バイオマス地産地消）
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、SDGs対応型施設園芸確立

他25事業

経済産業省（17事業）

- ・ 再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業
- ・ 水力発電の導入加速化事業
- ・ 需要家主導型及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金
- ・ 水力発電の導入加速化事業

他15事業

国土交通省（45事業）

- ・ サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）
- ・ 既存建築物省エネ化推進事業
- ・ 都市再生整備計画事業
- ・ 都市・地域交通戦略推進事業
- ・ 先導的グリーンインフラモデル形成支援

他40事業

地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト



- 環境省では、地方公共団体が「**地方公共団体実行計画**」の策定・実施等に際して有益な情報を提供する「**地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト**」を開設。

特徴1 各種マニュアルの掲載

事務事業編・区域施策編・促進事業編ごとのマニュアルや、それらを簡略化した資料等を掲載。実行計画を策定・改定する際の利用を想定。

特徴2 各種ツール類の掲載

自治体の取組事例や自治体排出量カルテなどの、実行計画を策定する際に参考となるツールを掲載。

特徴3 役立つリンクの掲載

実行計画の策定・改定に有益な情報を提供するREPOSやEADASなどへのリンクを掲載。



出典：地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト

(http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/index.html)

地方公共団体脱炭素取組状況マップ



■ 地方公共団体実行計画の策定・実施状況、及び地域脱炭素化促進事業制度に係る事項の設定状況等について、都道府県別、市区町村別に可視化して脱炭素の取組状況を整理。

全国

事務事業編の策定状況

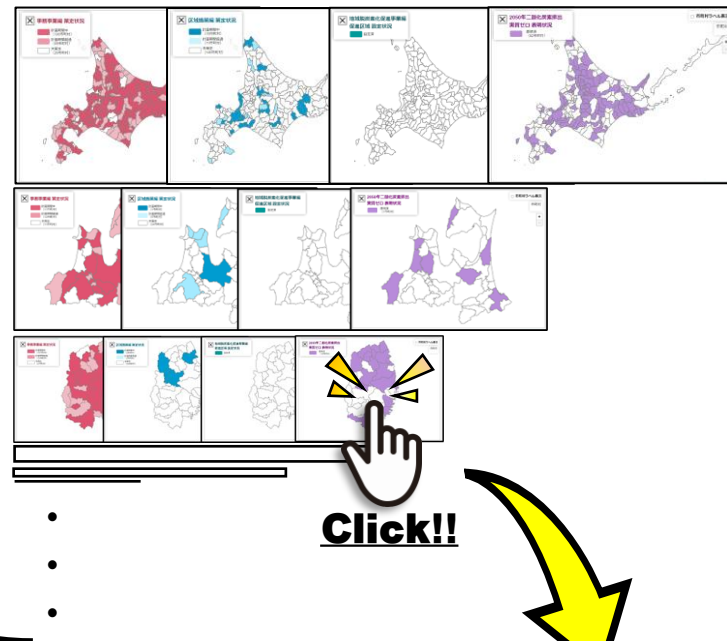
区域施策編の策定状況

Click!!

都道府県

×
47都道府県
+

都道府県の取組状況
を表形式で整理



市町村の取組状況を表形式で整理

市町村

事務事業編

区域施策編

地域脱炭素化促進事業

ゼロカーボンシティ表明

×
1,741市町村

地域脱炭素化促進事業
の策定・設定状況

ゼロカーボンシティ表明状況

出典：地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト
(http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/index.html)

地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）



- 地方公共団体における、地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定及び進捗管理を円滑に推進するための支援システム。

地方公共団体の課題

実行計画の策定・改定

- ・ 人員不足、知識不足により、実行計画が未策定
- ・ 計画策定に向け、温室効果ガス削減に向けた有効な取組を知りたい 等

LAPSSで
地方公共団体の
課題をカバー

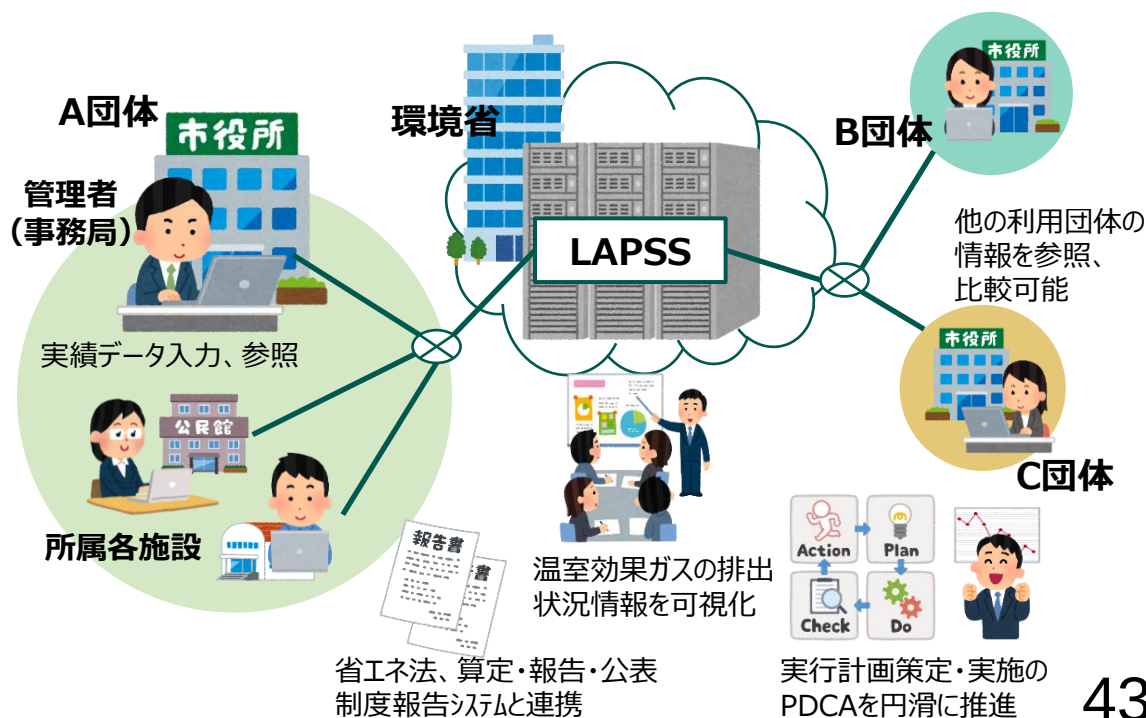


実効計画の管理（措置の実施、点検）

- ・ 活動量のデータ収集に手間がかかる
- ・ 収集データの確認・修正が大変
- ・ 温室効果ガス排出量の計算が大変 等

LAPSSの主な機能・特徴

- 情報登録フォームを活用した計画策定業務のサポート
- システム上で他団体の取組措置情報を収集することが可能
- 公共施設や公用車等のデータ（電力、燃料等の使用量）をクラウド管理し、排出量推移・内訳等が見える化
- LAPSSを通じてデータ収集や督促ができ、施設管理部局との個別のメール・電話によるやりとりが不要
- 入力値の自動チェック機能や、最新の排出係数がシステムに反映されるため事務局負担が軽減される
- 省エネ法、温対法等の関連する法制度の温室効果ガス算出に係る作業負担が軽減される
- 電話、Eメール対応のヘルプデスクや、操作勉強会を開催



自治体排出量カルテ ～排出量の「見える化」～

- 環境省は自治体排出量カルテを作成。これは都道府県、市区町村の部門別CO₂排出量の現況推計等の時系列データをわかりやすく可視化した資料であり、CO₂排出量その他、他の地方公共団体との比較やFIT制度による再エネ導入状況等を包括的に知ることができる。

CO₂排出量の傾向把握

【自治体排出量カルテ】(1/4)

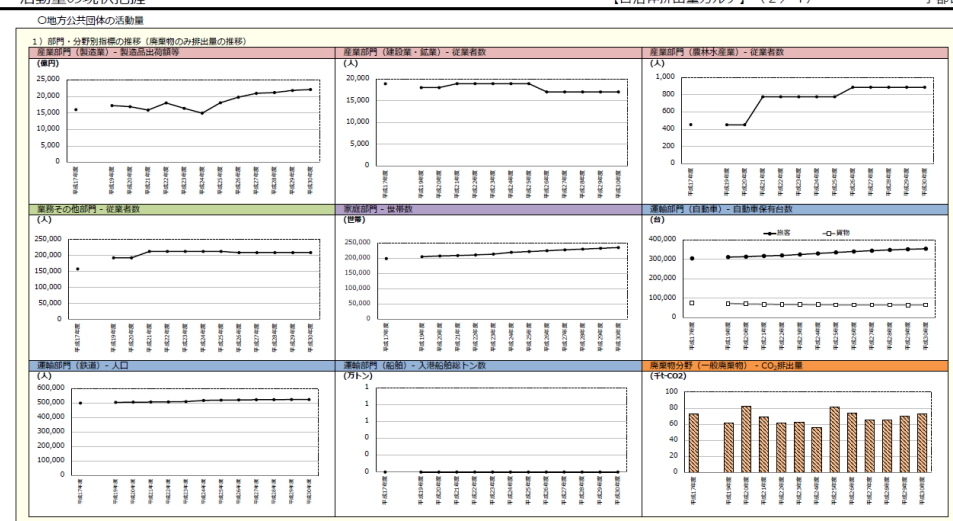
宇都宮市



活動量の現状把握

【自治体排出量カルテ】(2/4)

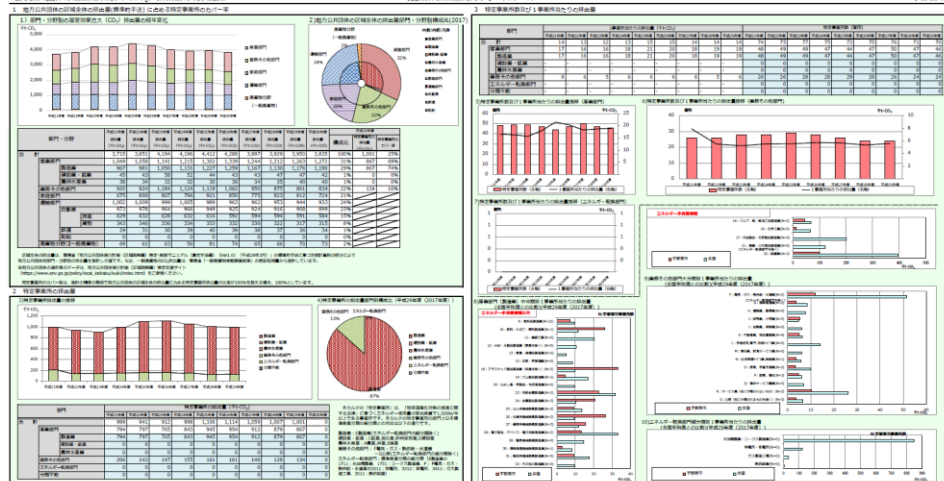
宇都宮市



地方公共団体の産業別CO₂排出量の現状把握

【自治体排出量カルテ】(3/4)

宇都宮市



地方公共団体のFIT制度による再生可能エネルギー（電気）の現状把握

【自治体排出量カルテ】(4/4)

宇都宮市



地域経済循環分析＝経済側面を可視化

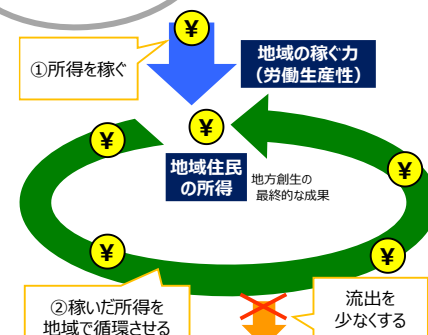
自動作成ツール

- ・ 地域経済の全体像と、域外からの資金の流入を「見える化」
- ・ 資金の流れ、産業間のつながり、経済構造を簡単に把握

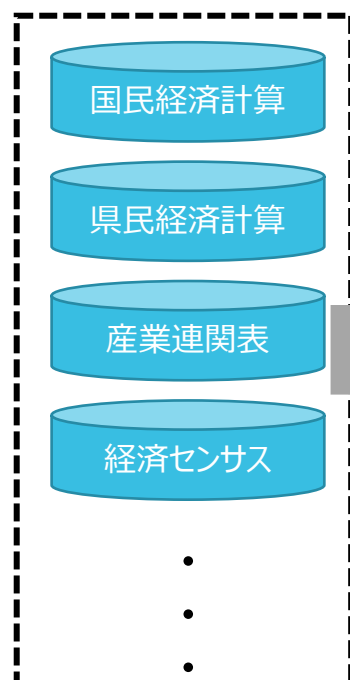
経済波及効果ツール

- ・ 再エネ導入や、観光客増加等の経済波及効果をシミュレーション
- ・ 様々な条件を自ら設定して試算
- ・ 事業効果と、施設整備施策は建設効果を出力

市町村ごと、
複数自治体の圏域
で分析可能



地域の経済循環の構造のイメージ。
稼ぐ力をつけ、地域で循環させて流出を少なくすることで、地域住民の所得向上につなげる



地域
経済
循環
分析
DB

操作手順

- 1 ツールダウンロード
(無料)
<http://chiikijunkan.env.go.jp/manabu/bunseki/>
- 2 ツールの立ち上げ
分析開始
- 3 分析結果の自動出力
(パワーポイントファイル)



出力イメージ

- ✓ 地域共生型
再エネ事業の検討
- ✓ 得意分野を生かした
地域振興施策の立案
- ✓ 統計データに基づいた
合意形成の促進

環境アセスメントデータベース「EADAS」の概要

- 再生可能エネルギーに関する情報や、地域の自然環境・社会環境の情報をウェブサイト上のGISシステムで一元的に提供し、再生可能エネルギーの導入に向けたゾーニング等の取り組みや環境アセスメント等の場面における**情報交流・理解促進**を通じて、**合意形成を促進**する。

全国環境情報

- 地域の自然環境に関する情報
(自然公園、重要種の生息情報など)
- 地域の社会環境に関する情報
(土地利用規制の情報など)

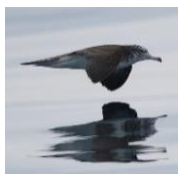
再生可能エネルギー情報

- 再生可能エネルギーに関する情報
(風力・太陽光発電所、送電線など)

風力発電の鳥類センシティブティマップ^o

国立公園等インベントリ整備情報

情報整備モデル地区環境情報



豊富な情報を一元的に収録

環境アセスメント データベース “EADAS”

- ウェブサイト上のGISで閲覧
- パソコン、タブレット、スマートフォンで誰でもアクセス



閲覧・情報の活用

地方公共団体

- ・ 地域特性の把握
- ・ 再生可能エネルギー導入適性の把握

情報交流-理解促進

地域住民・関係者

- ・ 住民、先行利用者、NPOなどの関係者の共通理解の促進

情報交流-理解促進

再エネ事業者等

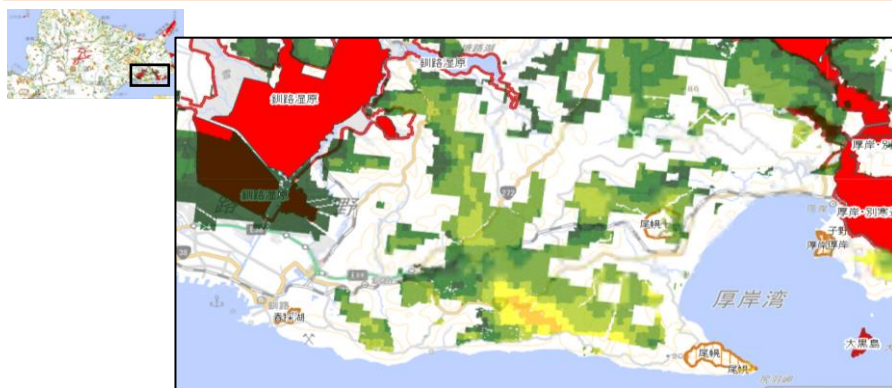
- ・ 初期の立地調査や現況調査の効率化
- ・ 立地リスクの低減

再エネポテンシャルが可視化される「REPOS（リーポス）」

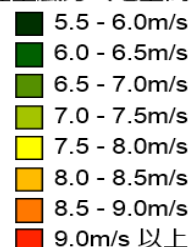
- 環境省は、デジタルで誰でも再エネポテンシャル情報を把握・利活用できるよう、「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS：Renewable Energy Potential System）」を開設。
<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/index.html>
- 任意の区域内のポテンシャル情報の表示など、**促進区域や再エネ目標設定を支援するツールも整備している。**

特徴 1

地域情報・環境情報と統合（環境影響情報サイトと自動連携）



陸上風力（地上高80m）

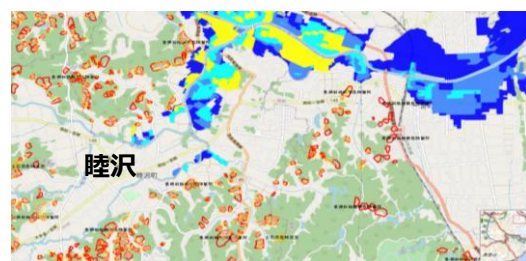


国指定鳥獣保護区

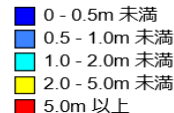
- 特別保護指定区域
- 特別保護地区
- 鳥獣保護区

特徴 3

ポテンシャル情報と防災情報も重ね合わせて表示



浸水想定区域（河川氾濫）5段階



陸沢

土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域

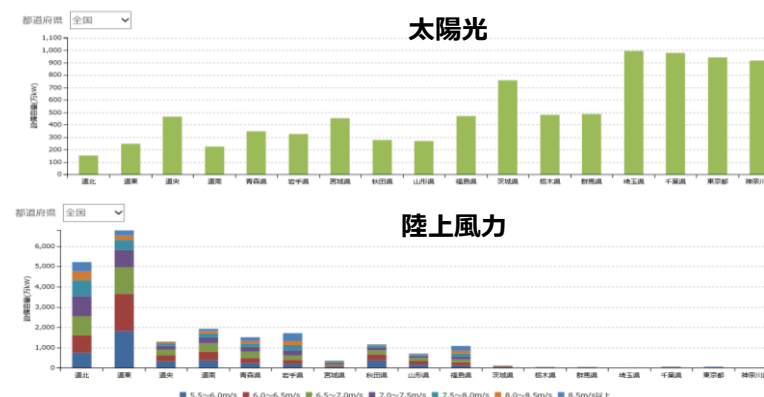
- 土砂災害警戒区域（指定済）
- 土砂災害特別警戒区域（指定済）
- 土砂災害警戒区域（指定前）
- 土砂災害特別警戒区域（指定前）

住宅系
住宅用建築物

- 1,000kW/km² 未満
- 1,000 - 5,000kW/km²
- 5,000 - 7,500kW/km²
- 7,500 - 10,000kW/km²
- 10,000kW/km² 以上

特徴 2

自治体別（都道府県別、市町村別）にポテンシャル情報を表示



特徴 4

自治体別（都道府県別、市町村別）に再エネ導入実績を表示

東京都千代田区 結果表示

太陽光	風力	中小水力	地熱	地中熱
導入実績(平成29年度)				
太陽光 導入実績 (10kW未満)		101.50 kW		
太陽光 導入実績 (10kW以上50kW未満)		31.80 kW		
太陽光 導入実績 (50kW以上500kW未満)		238.70 kW		
太陽光 導入実績 (500kW以上)				